

総務企画常任委員会

令和4年2月25日（金曜日）午前11時45分開会

出席委員（9名）

委員長 山形紀弘
委員 鈴木秀信
委員 相馬剛
委員 中村芳隆
委員 玉野宏

副委員長 中里康寛
委員 星宏子
委員 鈴木伸彦
委員 山本はるひ

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 協議事項
 - (1)定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前 1 1 時 4 5 分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議の後、お忙しい中、お集まりくださりありがとうございます。

ただいまから、総務企画常任委員会を始めさせていただきます。

私もずっとオリンピック見ていて最後の3人のやつですか。最後のコーナーでお姉ちゃんが転倒しちゃったとき、あの映像を見るたびにうわっと思いつつながらその3日後にまたマススタート見て、ああとって何か今回のオリンピック、高梨沙羅ちゃんのスーツ規範とか羽生結弦選手の4位とか何かちょっとショックなやつが多かったと思うんですが、切り替えて3月議会の方に行きたいと思えます。ちょっとあれなんですけれども、私もスポーツ好きなんで、そういうのを見ながらオリンピックなんか、それで今年は栃木国体が来ますので、いい流れですばらしい大会になればいいなと思っております。

じゃ、すみません。先に行かせていただきます。

◎協議事項

○山形委員長 それでは、2の協議事項に移らせていただきます。

(1)3月定例会における委員会の運営について付託予定議案と日程等の話です。

説明を事務局からお願いします。

事務局。

○飯泉書記 では、説明させていただきます。

今、資料を配付させていただきますので、少々お待ちください。

資料で説明させていただきます。

3月定例会議の委員会のほうに付託されます案件、こちらのほうを予定しております。

議案第17号、議案21号、22号、23号、24号、33号ということで条例の改正案件です。こちらのほうが5件とあとDX推進戦略、計画ですか、のほうの制定案件が1件になってございます。

また、予算常任委員会の第1分科会としまして、当初予算案件になりますが、5件になります。こちらのほうが付託される予定になってございます。

こちらの審査順についてなんです、すみません、日程案、次第のほうをお送りさせていただきました。

今回なんです、まず、1日目に総務部のほうの審査を考えてございます。ちょっと総務課のほうで条例の案件が多めに出ていますので、こちらのほうを最初にしてございます。

総務部の審査、あと会計課と選挙管理委員会ですね、そちらを1日目に予定させていただいております。こちら議場で行う形になります。

2日目なんです、今度Zoomでの開催になりまして、企画部のほうから始まりまして、西那須野支所、塩原支所、Zoomのほうが移動なんかもスムーズにできますのでということで、こちらのほうを予定してございます。一番最後、議会事務局というような日程で考えてございますので、よろしく願いいたします。

あと座席ですね。毎度のことなんです、議場のほうの座席なんです、感染症予防対策ということで離してやろうということになってございます。うちの場合につきましては、玉野議員が一個ずれていただくということで、あと皆さん自分のお席になりますので、そちらを踏まえてお座りいただければと思いますので、よろしく願いいた

します。

私のほうからは以上になります。

○山形委員長 ありがとうございます。

今回、副委員長と私と事務局で2日間で、そして、初日は議場、2日目はズームというふうなことで2日にわたって審議させていただくことで、案なので協議させていただきます。

初日は先ほども言いましたが、総務、そして9日に関してはZoomで企画部を中心に2日間でやりたいと思うんですが、皆さん、いかがでしょうか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○山形委員長 よろしいですか。じゃ、異議がなければ2日間でこの日程のとおりやらせていただくことでお願いします。

次に、座席のほうも前回同様、玉野議員だけこの辺に来ていただいて、皆さん自席なんですが、座席に関してもこのままでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

それでは、3月の定例会における委員会の運営ということで2日間で、そして座席も一緒というふうな形でやらせていただきます。

なお、Zoom会議ですが、皆さんも随分慣れてきたと思うんですが、この間も少し全協なんかでもちょっと雑音が入ったりして聞けなかった場合は、遠慮なく聞こえませんかと言っていただいて結構なので、その辺はちゃんと手を挙げていただければよろしくをお願いします。Zoom会議、随分慣れてきましたので、あと手を挙げるときは思い切り手を挙げていただければ、私も副委員長も見てやると思いますので、よろしくをお願いします。8日は丸々1日かかると思いますから、お昼の準備と9日も丸々1日かかると思いますから、どこかで必ず昼食を挟みますので、それなりの準備を

お願いいたします。座席も一緒ということにより、よろしくお願いいたします。

3月定例会における委員会の運営、そういうふうなことでやらせていただきます。

ほかに何か皆さんのほうからございますか。

〔発言する人あり〕

○山形委員長 はい、分かりました。

なければ、(2)のその他のほうに移らせていただきます。3日間のところ、2日ということで1日委員会のほうの日程が空くんですが、まん延防止等があるので、どこか所管事務調査場所があるのかなと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。どこか、何か山本議員、何かありますか。

○山本委員 ありません。

○山形委員長 大丈夫ですか。

〔「消防完成しているね」と言う人あり〕

○山形委員長 先ほどもそれもちよっと言おうと思ったんですが、3月の下旬にこの間骨組みだけ見た塩原の消防署が3月いっぱい完成する予定でございますので、それと同時に3月26日には400号のバイパスのトンネルも開通しますので、そちら所管じゃないんですが、通りながらそういったものも見られるのかなと思って、そちらは6月のほうに完成した後、今からしっかりと事務局を通して日程を抑えたいと思いますので、3月に関しては、所管事務調査はまん延防等がありますので、中止というか自粛、やらない方向でよろしいでしょうか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、2日間でやらせていただきます。

それでは、(2)のその他のほうで皆さんのほうから協議事項お持ちの方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

◇

◎その他

○山形委員長 なければ3ですね、大きなその他のほうで事務局から説明をお願いします。

事務局書記。

○飯泉書記 すみません。資料を送らせていただきますが、デジタル推進課さんのほうから資料のほうをちょっといただいてございます。

今度3月定例会議のほうに提出されています予算案件のほうで、来年度情報ネットワークのほうの強靱化の関係で、ネットワークの再構築というふうな案件がございますと。そちら側の内容がちょっと難しいところがございますので、参考資料ということで追加資料をお配りいただけないかということで、お話をいただいております。

こちらの資料につきましては、企画部の審査になりますから9日になりますか、の説明の中で、課長のほうからこちら参照した上で予算の説明と併せてこういうふうな内容で構築の内容を変えますよというふうなことで説明をしていただくということではあるんですが、ちょっと事前にお配りできればということでお話いただいておりますので、今お配りさせていただきました。ちょっと事前に目を通していただいて、分からないところとか、事前に質問したいところですか、見ておいていただければなと思います。簡単なところでしたら私でも説明できるかと思っておりますので、よろしく願いいたしますというのが、まず1点になります。

あと、2点目になりますが、毎度のことです。今日終わりましたらお昼の御注文とキャンセルをお願いできればと思います。お金のほうもお支払いいただいてからお帰りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今が2点目です。

あと3点目になります。

議案質疑の通告です。

こちらが来週月曜日の5時までになってございます。月曜日に代表質問ございますので、なかなかちょっとお時間取れないかと思っておりますので、今日出していけるか。あるいは土日の間にサイボウズで送っていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、こちら忘れずをお願いします。今回、予算と計画案件以外の議案も通告の対象になってございますので、忘れずをお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○山形委員長 一番最初のネットワークのほうですが、予算執行計画書のほうでも49ページのほうにかなりな金額が9,200万と1億5,389万6,000円と結構な額でございますので、こちらちゃんと事前にしつかり審議しなければならないということで、情報提供ということで資料が事前がありました。

あとは、その他のほうで皆さんのほうで何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 なお、ズームの会議ですけれども、当日の朝にURLを送りますので、それでいいですよ。前の日だとどこに行っちゃって分からないなんてね、当日の朝送るということでしてありますので、来ていない、来ていないと当日の朝送られてきますので、よろしく願いいたします。

その他のほうは皆さん何かないですか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○山形委員長 なければ、以上で総務企画常任委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時57分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	山形紀弘	副委員長	中里康寛
委員	鈴木秀信	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	中村芳隆	委員	山本はるひ
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	小出浩美	総務課長	平井克巳
総務課長補佐	菊地直路	行政係長	佐藤吉将
人事研修係長	栗川成人	給与厚生係長	柳英希
危機対策班長	東泉秀幸	総務課副主幹	関谷和俊
財政課長	広瀬範道	財政課長補佐 兼管財係長	相馬和男
財政係長	印南和也	契約検査課長	浅賀保幸
契約検査課長 補佐兼 検査係長	斉藤哲也	契約係長	本澤英紀
課税課長	総務部長兼務	課税課長補佐 兼税制係長	戸山みどり
市民税係長	杉本功	国民健康保険 税係長	佐藤久美子
資産税土地 係長	大島知美	資産税家屋 係長	田端政昭
収税課長	福田正樹	収税課長補佐 兼収納係長	横山純一
徴収担当 副主幹	高山衛	特別整理班 副主幹	室井昭博
会計管理者 兼会計課長	織田智富	会計課長補佐 兼歳入係長	渡邊真紀

歳出係長	八木澤 佳代	選挙管理委員会事務局長	板橋 信行
選挙管理委員会事務局長補佐	押久保 順子	選挙係長	伊藤 良司
監査委員事務局	選挙管理委員会事務局長兼務	監査委員事務局長補佐兼監査係長	選挙管理委員会事務局長補佐兼務
固定資産評価審査委員会書記	選挙管理委員会事務局長兼務	固定資産評価審査委員会書記	選挙管理委員会事務局長補佐兼務
固定資産評価審査委員会書記	選挙係長兼務	公平委員会書記	選挙管理委員会事務局長兼務
公平委員会書記	選挙管理委員会事務局長補佐兼務	公平委員会書記	選挙係長兼務

出席議会事務局職員

議事調査係長 佐々木 玲男 奈 書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第 2 1 号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について
- ・議案第 2 2 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第 2 3 号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・議案第 2 4 号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔契約検査課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 9 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 10 号 令和 4 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 11 号 令和 4 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会]

- ・選挙管理委員会局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、3月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

3月に入り暖かくなり、過ごしやすい陽気となりました。天気予報では、今日から土曜日、日曜日にかけて気温も上昇するというふうなことを聞いております。また、それに伴い桜の開花も予想され、本当に期待されるところでございます。

本来ですと、今週は中学校の卒業式、来週は小学校の卒業式と、私たち市議会議員は地元の小中学校に来賓として招かれる予定でございましたが、今年度も新型コロナの影響で来賓の出席もままならない状況となっております。

私の長男も先週、高校を無事に卒業させていただき、卒業証書と卒業アルバムを胸に自宅に帰ってきました。その中、卒業アルバムを見たときに、修学旅行も行けなかった、そして体育祭もなく、文化祭もなく、非常にちょっと悲しい卒業アルバムだったなというふうなことを感じてしまいました。4月から新しい新生活がスタートする方々には、ぜひ希望に満ちあふれた1年で、この明るさと元気でスタートしていただき、コロナを吹き飛ばしていただきたいと思っております。

それでは、審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりです。

今定例会議におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件5件、計画の制定案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件5件であります。

この予算に関する案件につきましては、関係所

管課のところで、随時分科会に切り替え審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、着座させていただきます。

それでは、審査事項に入ります。

◎総務部の審査

○山形委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、小出部長から御挨拶をお願いします。部長。

○小出総務部長 （挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第21号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。課長。

○平井総務課長 （議案第21号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 今回の改正で、「行政機関の保有する」という文言が消えましたけれども、行政機関の責務についてはどのようにになっているのか伺いたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 実は、この個人情報に関する法律関係なんですけど、複数ございまして、主たるところが個人情報保護に関する法律、今回の改正で参照する法律になります。ただ、その個人情報の取扱いにつきまして、私ども地方自治体とか国とか、そういった行政機関になると、その頭のところに行政機関というところが入っております。独立法人関係なんかも、別に法律が定められているところがございます。

御質問いただいています行政機関における取扱いというところでは、現行の中で条例を定めて、今回の条例がございまして、その条例の中で取り扱う内容については規定しております、この法律が廃止されたからといって内容が変わるということではございません。

○中里副委員長 了解しました。

○山形委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第21号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○平井総務課長 (議案第22号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 日数に関してなんですけど、1つの年度において5日の範囲内と、括弧の注釈はございますが、この日数の設定についてどのような協議がされたのか、御説明いただければと思います。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、内容的には国に準じてという形を取っておりますが、その中で、この5日の

設定というところがございますけれども、不妊治療に係る通院日数の目安というものをある程度出した中で、日数の検討をしているようでございます。

女性の場合でいきますと、1回1時間から2時間程度、これが4日間から10日間、1回当たり半日から1日程度の通院というものが1日から2日必要とされているというようなところがございませぬ。それらを照らし合わせて5日、最大10日というような設定をしているところでございます。

なお、本休暇につきましては、5日という形になっておりますが、1日単位ではなく、時間単位でも取れるというような休暇となっております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 今の説明で、これは、きちんと医学的な見地からそういったことも検討されての日数設定だということによろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 その治療の日数的なところがどのぐらい必要だということから出した日数と聞いております。

また、単体での不妊治療の休暇というだけではなく、ほかにも特別休暇はありますので、そういったところとの整合性も図っているというふうに聞いております。

○山形委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 この不妊治療なんですけど、こちらの場合は男性も女性も同じということによろしいですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 男性にも適用になる特別休暇となっております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第23号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （議案第23号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第24号 那須塩原市会計

年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平井総務課長 （議案第24号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常

任委員会（第一分科会）に切り替えます。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 次に、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうなんですけど、40ページになります。人事管理費の中で、先ほど係長級の方に対して性格特性検査をするということだったんですが、これがどんなもので、それをすることによって何をしようとしているのか教えてください。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 性格特性検査の内容と目的というところかと思いますが。

この検査でございますが、おのおの個人の性格の特性、例えば指導性や情緒安定性、慎重性、積極性、意志力、規範性などを結果として把握できるものとなっております。

それらについては、実は職員採用試験なんかでも使っているわけなんですけれども、これらの結果を自ら知ることによりまして、自分の成長というものもございますし、係長は直接、部下への指導ということが非常に多い職位でございます。そういうところから、部下育成力の向上につながっていただくと、そして、組織全体を意識的にも向上させるというのが目的を持って実施をするという考えでおります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 性格を検査するというのは、とても難しいことだと思うんですけども、これは係長級といえど結構な、年で言うと40代だとかその辺の方だと思うんですが、これをやることによって仕事の能率が上がるとは思わないんですが、あるいは、人間関係がよくなると思わないんですが、その辺を期待するんですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まずは、その結果というものを自ら知る、いわゆるこの検査をやった結果というものを、自分では自分の性格とか分かっているにしても、形としてその検査の結果で自らを知るといいますか、じゃ、自分にどこが足りない、自分はこのところが優れているというものを改めて検査の結果で自身を見つめ直していただいて、それを業務、特に部下の育成なんかにも役立てていただくというような考えでおります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 ちなみに、これはどこがつくった検査をやるんですか。

○山形委員長 係長。

○栗川人事研修係長 現在想定をしておりますのは、今現在も新規採用職員の採用試験で使っています、財団法人日本人材活用センターの性格特性検査というものを想定しております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 係長級の方にと特化している理由を教えてください。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、役付職員として大きな転換期であるというのが1つです。それまでは部下は持ちませんが、係長になって初めて部下を持つというところで、大きな転換期というところから、改めて自分を見つめ直すという機会には非常にいい

いんじゃないかなというふうに考えております。

○山形委員長 ほかにこの人事研修費に関する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 39ページの自主防災組織育成支援事業、今年度の実績を踏まえて減額という説明だったかと思うんですが、実績で判断したというところは分かるんですが、目標としている自主防災組織の育成に関しては、ある程度めどが立っていると、そういうことなんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 自主防災組織の育成について、めどが立っているかどうかというところですが、まだこれから必要なところは大きいと思っております。もちろん、補助金に限らず、できている組織に対しての活動のアドバイス、また、未結成の団体に対しての結成の促し等は非常に重要かと思っております。そういったところでは、まだまだ全て完璧にできているというような状況ではないと考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうした中で、実績を判断して減額ということなんだろうと思うんですが、その必要性和これまでの育成の実績と、その実績を重視した判断基準ということに関する課内での議論というのはなかったのか、お伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 もちろん、全ての団体が結成されて、活発に活動して、この補助金を有効に活用していただくというのが理想ではございます。ただ、現状を捉えたときに、そこまで全部というところにはいってございません。

ただ、先ほども申し上げましたが、未結成の団体へ結成の促進というものは図っていく必要がございます。実績といいましても、多少、目標的なところも含めて、加味した中で予算のほうは立っていると、議論して立てたというようなところがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 それでは、減額した中でも、今後、まだ立ち上がっていないところに関する育成については十分この予算で対応できると、そういう判断だということでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今年度の予測といたしますか、次年度の予定としましては、この予算の範囲内で可能であるというふうに考えております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 なければ、ほかの質疑のある方はいらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 38ページの法制執務費の中で、先ほど紙の例規集をなくすということだったと思うんですが、一冊もなくなるんですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 ものとしては、結果的に紙で持っている差し替えとかが出てくるわけなんですけれども、基本はものとしてはデータで、最新のデータは取っておくと、毎回、そういったことでの対応を考えています。ただ、万が一に備えまして、いわゆる業者への委託の紙の打ち出しではなく、原稿データから紙に打ち出した形で、例えばパソコンが使えない環境になってしまったというようなときには対応できるように、紙での打ち出しは委託ではなく自前とするような考えで

います。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 今、例規集はホームページから読むことができていますが、そうすると、紙の冊子がなくなった場合も同じような形で載ってくるという、市民の方もそこを拾っていくということでよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 説明でもちょっと触れさせていただいたんですが、例規検索システムで前歴が検索できるという形になっておりますので、その部分は変わりはない。そこで見ていただくという環境には変わりはありません。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 全てのものが紙ではなくてデータでというのは、いいのかどうかよく分からないんですけども、たくさんある例規を、紙をなくすというところで、不都合は起きないんですか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 もちろん、データになってきます。例規検索システム等にもなってきますので、そちらが使いつらいという人に対して、ちょっと出てくるところはあるかもしれません。また、データで管理になりますので、先ほど申し上げたように、パソコン等が使えない環境になってしまったというときには、当然検索もできなければ、保存しているものも見られない。ただ、それについては必要最低限のところ、先ほど申し上げましたとおり、紙ベースで自前で打ち出しして対応ができるようにというところは考えております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかの事業について質疑のある方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 141ページ、予算執行計画書の141ページ、1項4目の3001事業、防火水槽整備事業費なんですけど、こちら、設計及び工事ということで、新設というふうになっておりますが、場所と規模とその必要性について御説明いただければと思います。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず場所ですが、こちらはある程度考えているところなんですけど、現在、消防さんのほうとどうしても、防火水槽、水利なつてきますので、一番活用するとなると消防署さんになりますから、消防署さんと詰めた中で、最終的な場所の決定ということで考えております。いわゆる水利が薄いところという表現、ちょっと適正かどうか分かりませんが、そういったところに設置をしていくというような考えでございます。

規模については、ちょっと触れましたが、現在整備していますのが40tの防火水槽ということになっておりまして、これは耐震性を持っているというようなものでございます。設置については、そういった考え、消防署さんとの協議の中で、基本的には、毎年度1基ずつ。ただ、その目標はどうなんだというふうによく聞かれたりはするんですけど、いずれにしても水利の薄いところ、やはりカバーしていく。どうしても消火栓ですと、なかなか複数あっても1つの本管から複数取れないといいますか、圧が下がってしまうという問題もございますので、やはり防火水槽は水槽で必要だという判断の下、消防さんとの協議の中で、設置等については考えているところです。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、現時点で非常に水利の悪いところという、大体この地域という、そういった地域全体の中で、この地域とこの地域という、

そういったデータはもうあるということによろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、既存の防火水槽と消火栓の位置というものは、うちのほうで残念ながら全てを把握し切れていないところがあるんですが、消防のほうでは把握しております。そういったところで消防さんと協議をしてというような形で、場所の選定等は進めているところです。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この設計費用、それから工事費用、場所が特定されていない中での積算した内容というか、こういうふうな金額を積算する根拠といいますか、その辺はどういうふうに計算しているのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず設置につきまして、支障物件がないという前提での金額、支障物件ですね。例えば山林等の中に造るよ、いわゆる木の伐採、抜根とかが生じるかどうかという、そういったところは見ていない形で、まずは予算措置はしております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかの事業について質疑される委員の方はいらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書140ページでございます。消防団施設設備管理費の中の修繕料、車両点検整備費425万。これ、車両点検整備何台分を見込んでいるのかお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 車両点検整備でございますが、修繕料としましては、結果的に45台ございまして、

その中で半分車検、2年車検なものですから、車検を受けるもの、また車検ではなく法定の定期点検といいますか、そういったもので分かれてはきますが、合計しますと45台ということになってまいります。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それではほかの事業について質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。
星委員。

○星委員 138ページ、消防団活動費1001事業、こちらのほうが前年比約225万5,000円ほど前年よりも減額になっているということの理由としては、団員数が減ったという御説明ではありましたが、団員数が減っているという中で、減額をするという部分での考え方。要は、今団員がなかなかいないというのは、どこの消防団も非常に大変な部分ではあるとは思いますが、そこに対して減額をしていくので、どのように課内の中では検討されたのかをお伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 この団員数減というところでの次年度の予算要求なんですけど、まず来年度の減を見込んで人数は出していません。といいますのが、毎年予算要求に関しては、10月、11月ぐらいに積算をしていくわけなんですけれども、今回11月1日現在の団員数ということで計上はしております。なかなか毎年、もちろん団員確保は努めていかなければならないところではあるんですが、現状より増えるというものが正直難しいような状況もありますので、現行としては、今の人数ということで予算要求のほうはしています。ですから、実際に減っているというのが前年度、令和3年度の予算要求の時点、ですから令和2年11月と令和

3年11月を見比べた中で、減っている団員数分については残念ながら下げているというような状況での積算を行っております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、23ページ、歳入になりますが、防災ラジオ貸付料、これについてなんです、先日一般質問でもあったかと思うんですが、240万の歳入を見込む根拠を御説明をお願いします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、貸付の台数なんです、有償でというものは、台数的に来年度2,000台いければなどということ考えております。議員全員協議会でもちょっと御説明させていただいたとおり、有償であっても金額、ちょっと変えています。いわゆる土砂災害警戒区域、ほかの地域よりも災害の発生する可能性が高いかなというところは1,000円、それ以外については3,000円。もちろん無償対応の方もいらっしゃいますが、有償はそういうことで2つに分けております。それを2,000台に対して、積算根拠的にはそういった土砂災害警戒区域に居住する方1,800人、以外の方200人ということで、おのおのの単価1,000円、3,000円を掛けた中で240万という金額になってございます。

○山形委員長 ほかに、これに関して質疑する委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかについて質疑する委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員

間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時19分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○山形委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第1分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬財政課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木伸彦委員 55ページです。本庁管理費4001事業で、新規事業、本庁照明器具なんですけれども、5年のリースということで御説明いただきました。リース代を払っても電気代が安くなるということは、よく理解できます。よくあることだと思うんですけれども、リースのほうがいいのか、だったら買い取って、直接市のほうで買い取ってLEDをつける。そうするとメンテナンスでまた業者に頼んで付け替えたりしなきゃいけないんですけれども、そちらとどちらが得かという検討はされているのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 今回のリースにつきましては、LED管の交換費も全て込み込みでのリース料ということになってございます。あとは、新庁舎の計画もございますので、買い取るということよりは、期限付きの5年のリースの中で、全て交換も含めてというところで見込んで、それでもなお安いというような見積りの下、リースで実施するというふうに決めたものでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木伸彦委員 5年間、今照明器具がだんだん傷んできて交換する。そういうふうにして、5年間たって使わなくなったときの査定金額というのは出して、リースの込み込みの金額というのを出して、そうしたら見積りが今出たというんですけれども、現状のまま5年間続けたときの電気代とか、球の取替えとか、その金額というのは出しているかなど。そこの比較がもしできていればということでお伺いしたんですけれども。

○山形委員長 課長補佐。

○相馬財政課長補佐 現状との比較ということだと思うんですが、現状の照明を使い続けた場合、令和9年度まで使い続けた場合として、電気料金と修繕料を項目として足し込みまして検討いたしました。その場合、金額ベースで言いますと、そういった稼働の費用として2,251万円からかかってくると。これをLED照明に切り替えた場合、5年間といたしまして、先ほどの電気代とリース料を合わせまして2,180万円からの費用ということで、安価になるというようなところで計算をしたところでございます。

○山形委員長 この事業に関して、ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑する委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 予算執行計画書4ページ、11款地方交付税、地方交付税が53億円計上されておりますが、普通交付税が46億で、特別交付税とありますが、地方交付税の交付税法で決まっているのは、地方交付税、交付税額の94%と、特別交付税が交付税額の6%というふうに分けられていたかと思うんですけども、ここで計算すると、それぞれ計上されているものは、大体53億円に対して、普通交付税のほうが86.8%、特別交付税のほうが13.2%になっております。こうした差というんでしょうか、割合が違っている理由を伺います。

○山形委員長 係長。

○印南財政係長 ただいま星委員が言われたとおり、交付税の率としましては94%と6%というところで割合が定められているところでございますが、先ほど課長の説明からもあったとおり、国のほうの地方財政計画というところから、どちらも前年度並みで据え置きますよというところがございますので、実績ベースである程度予算というところもございまして、実績ベースのほうから算出した金額で予算書のほうには載せさせていただいているというところで御理解いただければと思っております。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、その割合が変わっているから、市の財政の運営のほうに、そこが影響するということはないということよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 ございません。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、そのほかに質疑ある委員の方、いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書55ページでございます。

本庁公用車集中管理費の新規の車両についてでございます。先ほどの説明で、電気自動車を5年間リースするというところでございますけれども、こういった車種、どの程度の車種を5年間リースするのか伺いたいと思います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 具体的な車両名を挙げてしましますが、日産のリーフを考えてございます。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 電気自動車ということで、これは充電するタイプなんですかね。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 完全に、日産のリーフで電気自動車でございますので、充電するものでございます。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 そうすると、充電は本庁舎でも充電ができるという認識でよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 急速充電器がございますので、あと普通充電器もございますので、本庁舎で充電ができます。

○山形委員長 関連する質疑をされる委員の方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 今回、リースというふうになったところでございますが、先ほどの庁舎のLEDについては、何となく5年で新庁舎の計画もあるからということだったんですが、この車両をリースというふうにした考え方について説明いただけますか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 財政課ということもございまして

で、単年度に出すお金をなるべく減らしたかったと。平準化したかったというところで、リースを選択したところでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 集中管理車の中には、七、八年とか10年とか使っている車もあるというふうには以前に聞いたことがあるんですが、5年、5年でやっていくと、恐らく単年度の予算は少ないかもしれないですけども、総体的にはこっちのほうが5年ごとに更新していくとなると、どうなのかなというふうには思うんですが、あくまでも単年度予算の縮小が、何というんでしょうか、財政課としての考え方は、そういう考え方だということによりいいんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 基本的には単年度を減らしたいというのがあったというところと、実はもう一つ後ろに考えているものがございまして、集中管理車、かなりの数がございます。それから各課が所管している自動車もございます。中には稼働率があまりよろしくないんじゃないかなというのもございまして、そんなところで、財政課としてはなるべく一元化を図って、集中管理車を増やして、うちが管理をしていきたい。その暁には、どうしてもたくさんの車両を管理するとなると負担も大きくなりますし、効率も悪くなるので、できればそこを、将来的には民間に委託したいなというふうに思っています、車両の管理をですね。そうなりますと、実はそこにもらんでリースといったところも今回は考えて、このような形態を取らせていただいたというところがございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方、いらっしゃるでしょうか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、質疑のある委員の方いら

っしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員

会を再開いたします。

◇

◎契約検査課の審査

○山形委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○浅賀契約検査課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 先ほど非常勤会計年度任用職員の、相当な事務量が令和4年度あるためということだったんですが、実際の事業費は前年と微増ということで、ほぼ同額という説明だったんですが、実際にこういう事業費が、それによって何というんでしょうか、上がらない、事務量も増える、けれども事業費は上がらない理由について説明をお願いします。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 先ほども説明いたしましたが、令和4年度につきましては、2年に1度行われま

す入札参加資格の申請の受付年度となります。こちらについては、経費につきましては特にかかりませんけれども、令和5年、6年度に登録を希望する業者約2,000社が書類の申請を持ってきます。そちらを受付をしたり内容の確認、あと登録の事務等の業務を、通常業務を行いながら2年に1度だけ行う業務となりますので、そちらの事務量が増えると、金額に予算に反映されない事務量が増えるというところでございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 工事等検査費についてお伺いいたします。

44ページに記載されております、その他負担金として計上しております栃木県土木積算システム156万2,000円、こちらの負担金の積算根拠をお願いいたします。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 その他負担金、土木工事積算システムの内訳ということでございますけれども、まずこちらにつきましては、土木工事の設計書を作成するために利用するシステムとなっております。こちらにつきまして、まずデータ更新等の運営費、こちらは那須塩原市1団体ということでございますけれども、基本料24万4,000円と著作権料としまして25万8,400円、そちらに消費税を掛けまして55万2,640円がデータ更新等の運営費となっております。それ以外にライセンス使用料としまして道路課で2ライセンス、塩原の産業観光建設課で1ライセンス、こちらがそれぞれ1万7,700円掛ける3に消費税を加えて5万8,410円、それ以外にクラウド版といたしまして、インタ

ーネットを介して積算をできるシステムがございます。こちらにつきましては契約検査課と都市整備課で利用しているものでございますけれども、こちらに係る経費が総額で95万356円というふうな形になっております。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 明細については承知しました。

積算根拠というところで具体的に聞きたいんですけども、負担金と書いてありますので、例えば人口割、あるいは人口規模というんですか、市区町村の規模によって、この負担金が違っている。那須塩原市はこの156万2,000円になったその根拠、人口割でこの金額になっているんですよとか、そういう話をちょっと教えていただきたいんですが。

○山形委員長 課長補佐。

○斉藤契約検査課長補佐 こちらなんですけれども、まず栃木県から見積りをいただきまして、栃木県内の自治体の数で割って、それでの案分の見積り単価となっております。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 そうすると、人口規模ではなくて、全てこのシステムを使っている市町は同じ単価という形で、そういう認識でよろしいということでしょうか。

○山形委員長 課長補佐。

○斉藤契約検査課長補佐 ライセンスの数にもよるとは思うんですけども、それで大体ライセンスによって多少違いはあるかと思いますが、そういう考えのとおりでございます。

○中里副委員長 了解しました。

○山形委員長 関連する質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。



◎その他

○山形委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 執行部から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、その他を終了いたします。

以上で契約検査課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れ替えを行います。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時17分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課・収税課の審査

○山形委員長 これまで1つの所管課ごとに審査を
してまいりましたが、課税課と収税課につきま
しては、当初予算案件の審査をする上で関連があ
りますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課、収税課の審査
に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

課税課、収税課については、総務企画常任委員
会に対する付託案件がありませんので、予算常任
委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行いま
す。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、 採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長補佐。

○戸山課税課長補佐 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうで60ページになります。

課税課の説明の中で、固定資産税賦課費2001事
業の中で、3年に1度の税のこれは多分変わるた
めのものだと思うんですが、委託料として入っ
ているものの中で、一番最後に航空写真撮影及びデ
ータ作成というのがあるんですが、これは職員が
やるのではなくて、どこかに委託をして、全てを
任せるといっていいんですか。

○山形委員長 課長補佐。

○戸山課税課長補佐 委託業務になります。

[「もう少し……」と言う人あり]

○戸山課税課長補佐 事業者のほうに委託をかけま
す。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 これ何人ぐらいで、どのぐらいの日程
をかけてやるのか教えてください。

○山形委員長 係長。

○大島資産税土地係長 日数といたしましては15日
になりまして、撮影時間としては10時間を予定し
ております。

[「あと人数」と言う人あり]

○大島資産税土地係長 人数においては、測量主任
技師や整備士、撮影士など含めて7名になります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この委託料というのは、
ここに書いてあるものを全部まとめてではないと
思うんですが、この航空写真の今の仕事には、ど

のくらいかかっているか教えてください。

○山形委員長 係長。

○大島資産税土地係長 航空写真撮影業務委託に関しては、2,190万1,000円となります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、これは撮影を2,190万ぐらいで委託をして、その後の課税していくお金を計算するのは市の職員がやるということでもよろしいんですか。

○山形委員長 係長。

○大島資産税土地係長 そうですね、そちらの航空写真を見ながら課税地目を確認し、改めて課税につなげるように調査する目的でつくっております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 ですから、課税のお金を決めるのは、計算するのは市の職員がやっているのかというふうに聞いたんですけれども。

○山形委員長 係長。

○大島資産税土地係長 計算するのは市の職員がやっております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 これは昔、自分でやっていたのでお尋ねするんですが、今は何というんですか、臨時の人を頼んで何日もかけて計算するのではなくて、先ほど言ったような航空写真を撮ってやるので、そんなに難しくなく、すぐに市の職員ができるということでもよろしいんですか。

○山形委員長 係長。

○大島資産税土地係長 航空写真を見ながらやっていますので、測量も航空写真を見ながらやるため、そんなに難しくなくできるようになりました。

○山形委員長 これについて関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

星委員。

○星委員 予算執行計画書の61ページの2項3目市税徴収費、1001事業で、前年なんですけれども、前年度の計上されていたのが、新規で相続財産管理人選任費用というのが計上されていたんですが、今回計上されていない理由を教えてください。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 こちらにつきましては、令和3年度につきましては相続代理人を立てての処理というか、業務があったんですけれども、4年度については今回、当初予定がないものですから計上してないというところになってございます。

○山形委員長 関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 同じ61ページの同じところではあるんですけれども、先ほどこの預金のシステムを入れることによって、滞納整理がやりやすくなるというようなことの説明があったと思うんですが、そもそも滞納整理はどんなふうに行っているのか教えてください。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 滞納整理、差押えの流れというところでもよろしいでしょうか。

○山形委員長 ちょっと違いますね。

○山本委員 滞納があつて、先ほど20%ぐらいしか入ってきていないというような説明がありましたよね。今年払うものを次の年にしちやったり……

[「過年度分」と言う人あり]

○山本委員 過年度分の未納というのは20%ぐらいというような説明だったので、滞納整理というのをちゃんとやると、そういうところをもっと入

てきたりするのかなと思ったので、滞納してしまった人の滞納整理をどんなふうに行っているのかお尋ねします。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 滞納整理の流れというところで見ますと、まず滞納になってしまった場合なんですけれども、納期限が過ぎてから20日以内に督促状というものを出す形になっております。それ以降、そこから期限があるんですけれども、その期限が過ぎた後、10日の期限、10日後から差押えというのをしなければならぬというのが国税徴収法の中で決まっております。今現在、収税課では早期着手というところでやっておりますので、10日過ぎた後からは、まず財産調査というのをかけるわけなんですけれども、今回は預金調査なんかも含まれてくるわけなんですけれども、これには預金調査であったりとか、生命保険の調査であったりとか、お給料の照会であったりとかというところでの財産調査というのがありまして、その方に財産が、基本的には、もちろん生活というのが一番大切なものですから、生活費を除いた部分での余剰の財産がある場合について差押えを行っていく。

もし、財産調査の結果、生活するに足りない、それ以下しかない場合なんかというのは、差押えではなくて、執行停止というところでの処分を諦めるというところの逆方向にかじを切っていくというところになっております。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 払えない人は払えない人なりに理由はあると思うんですが、それを公平にみんなに支払ってもらうために、そういうことをしているんだと思うんですが、トラブルはないんですか。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 やはり滞納されている方、様々な

理由はあるかと思うんですけども、滞納処分することは、やはり相手にとっての不利益というところの部分もございまして、当然、その処分を行ったことで不満を申し立てられるというか、おっしゃられる方はいらっしゃいます。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 ちょっと変な聞き方なんですけれども、滞納した人に払っていただくということは、そもそもあれば払うんでしょし、普通はきちんと払うのが当たり前だと思うんですが、滞納の分が20%とか30%しか払っていただけないということは、預金の照会のシステムをつくってやっても、それが滞納を減らすことに本当に役立つのかなと思うんですが、その辺は、これはそういうことを期待して、今まで紙でやっていたものを早くやるためだというふうに説明がこの間あったんですが、どのくらいこれでたくさん払ってもらえるようになるかと期待をしているんですか。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 まず、20%というところなんですけれども、現年度分の収納率と滞納繰越分の収納率というのは大分違っていて、現年度の収納率というのは九十数%というところで推移しているところなんですけれども、それは年度内に歳入するというところになってくるんですけれども、それが年度内に収入することができなくて、滞納繰越分という形に落ちてしまうと、どうしてもそれが先ほどおっしゃられている二十何%というところの部分で、なかなか解決できないというところになってきてしまうというのが現状になっておまして、収税課といたしましても、早期に滞納整理に着手するというところで今やっているところなんですけれども、なるべく現年度内に納めていただくという努力を収税課のほうでもしているところでございます。

先ほど預金照会システムを入れることでどのくらい期待しているのかということなんですから、今、収税課で見込んでおりますのが、差押えでは約100件、額的には約1,000万円の増額を見込んでいただいております。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 すみません、私が誤解をしていたのかもしれないので、確認なんです。この預金照会システムというのは、その年、現年度にこういうことをやるというものも入っているんですか。

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 そうですね、これは全ての滞納の税目になりますので、これは現年度、滞納繰越分関係なくということになります。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 1ページの環境性能割なんです。環境性能割の歳入なんです。令和4年度、今年度に比べて28%増というふうな説明だったんですが、28%増となる算出した根拠を説明してもらってもよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長補佐。

○戸山課税課長補佐 算出方法なんです。過去3年間の増加率、こちらから算出いたしました。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 過去3年間の平均が前年度よりも28%ぐらいずつずっと増えていると、そういうことなんでしょうかね。

○山形委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○山形委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑のある委員の方。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、もう1点、固定資産税の前年対比の増加率を6%というふうな説明がありました。そして、もう1点、都市計画税の前年対比率が7%プラスというふうな説明がございました。

収税の方法とか、課税標準とか、そういったのは全部同じなんですけれども、その増加率の1%の差は何が生じるのか、ちょっと疑問に思ったので、説明をお願いします。

○山形委員長 係長。

○田端資産税家屋係長 私のほうでお答えさせていただきます。

初めに、固定資産税なんです。算出根拠といましては、平成26年度からの毎年の流れのほうを勘案いたしまして、評価替えの年につきましては、おおむね5%ぐらい評価替えによって減になる。それに加えて、新築家屋等の増加によって、それぞれ毎年2%程度増えていくような流れになっておりました。マイナス5、プラス2ということで、その部分についてはマイナス3%、評価替えの年に落ちて、評価替えのない年については2%ずつ増えていくというのが今までの流れというところだったんですけれども、そこに令和3年度につきましては、コロナ特例のほうで減のほうがありましたので、その特例が終了するということで、今回、6%の増ということで見込んだところでございます。

都市計画税につきましても、同じように毎年の増加傾向のほうを見まして、コロナ特例のほうは

併せて令和3年度で終了という形になるものから、それで実際の決算見込額というか、収入見込額のほうを計算した結果、こちらのほうは7%増というふうになったようなどころでございます。

○山形委員長 関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで15分間の休憩をいたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時12分

○山形委員長 それでは、1分早いんですが、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで課長補佐より発言があります。

課長補佐。

○戸山課税課長補佐 先ほど御質問いただきました環境性能割につきましてですが、こちらのほうは過去の取得台数、こちらの取得伸び率、こちらの伸び率を前年の課税額に乘じまして計上させていただいた金額になります。3年度との比較としましては28%の増となっております。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、次に、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長補佐。

○戸山課税課長補佐 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 (議案第9号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 次に、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長補佐。

○戸山課税課長補佐 (議案第10号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長 (議案第10号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 次に、議案第11号 令和4年度那須

塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長補佐。

○戸山課税課長補佐（議案第11号について説明。）

○山形委員長 収税課長。

○福田収税課長（議案第11号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となります。

す。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時40分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎会計課の審査

○山形委員長 ただいまから会計課の審査に入ります。

会計課の皆さん、お疲れさまです。

まず初めに、織田会計管理者から御挨拶をお願いいたします。

○織田会計管理者（挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

会計管理者。

○織田会計管理者（議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、46ページ、修繕費です。金庫のダイヤルの修繕ということなのですが、これはどちらの金庫なのでしょう。

○山形委員長 会計管理者。

○織田会計管理者 金庫につきましては、会計課の事務室内にもともと金庫室がございますけれども、そちらの出入口にあります金庫扉の鍵となります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、その下に保守点検料ということで、さらに扉の保守点検というふうにございますが、例えば西那須野支所とか、ほかの支所とかにもある金庫等、そういったものも点検の対象になっているのでしょうか。

○山形委員長 会計管理者。

○織田会計管理者 会計課所管分としましては、会計課事務室内の金庫のみの計上とさせていただいております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

公平委員会事務局の審査

○山形委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の審査に入ります。

まず初めに、板橋局長から御挨拶をお願いします。

局長。

○板橋選管事務局長 (挨拶。)

○山形委員長 それでは、審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。選挙管理委員会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
局長。

○板橋選管事務局長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

星委員。

○星委員 予算執行計画書の65ページ、2款4項2
目選挙啓発費、1001事業、新規事業で若い世代に
よる選挙啓発ワークショップ謝礼とありますが、
これの詳細を教えてください。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 若者と選挙を語る会のワーク
ショップのところでよろしかったでしょうか。ち
よっと今確認が私あれだったんですが、そうで
すね。

こちらにつきまして、まず概要につきましては、
残念ながら本市における近年の選挙投票率は低下
傾向にあるというところ、とりわけ若年層の投票
率は特に低い状況下でございます。どうすれば若
者が選挙に行くことがあるのか、そういった様々
なアイデア、こちらを同世代の、我々ではなか
な気づかないところ、これを同世代の高校生また
大学生から意見等、アイデア等を出していただい

て、それを啓発活動に取り入れていきたい。そう
いったところから今回の取組を考えてございます。

具体的には、できれば夏の参院選の前にそうい
ったアイデアも取り入れることができればいいと、
幸いと考えておりますので、高校生、大学生、大
学院生、短大生等、社会人も含めながら、そうい
った方を対象に5月7日土曜日、午後2時からく
るるにおいてワークショップ、そういったものを
開催していきたい、そのような考えを今持っている
ところでございます。

以上でございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 それでは、その周知方法はどのようなこ
とを考えているのか教えてください。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 それにつきましては、やはり
県内の高校もしくは大学辺りに案内通知の送付を
していく、またさらに、当然若い方ということで
ございますからSNS、そういったものを活用し
ていくのはもちろんでございますので、みるメー
ルであったり、市公式LINEであったり、ホー
ムページであったり、様々な媒体そういったもの
を使って周知のほうを考えていきたいと、そのよ
うに考えてございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 回数は1回だけ、先ほど案内ありました
けれども、5月7日の14時から1回だけというこ
とでしょうか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 確かに1回の開催ということ
ではなくて、考え方といたしましては、今回、先
ほど言いました5月に開催する、開催するという
か、開催予定ですね、開催予定のワークショップ、
それを含めて最低でも、最低でも2回は開催をし
たいと考えております。その状況によって、集ま

り具合、どれだけ意識が高い方が来てくれるのかとか、そういった状況等々がありますけれども、最低でも2回、ただ、その2回ということもございますが、その開催状況の状況によっては、もしかすると、その2回ということにこだわらず、回数も重ねていけることもできるのではないかと、そういった期待も持って考えているところでございます。

もっとさらに言えば、そういった今回の取組について言えば、若い世代の方が自分の生の声で自分のアイデア等を出していくということがございますから、そういったところを考えますと、若者が自分で選挙を考え、そして自分で自主的な組織まで作っていく、これはちょっと夢物語になってしまうかもしれませんが、考え方とすればそういったところまで発展できれば非常にうれしいと、そういうふうと考えているところでございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、昨年までは多分啓発ポスターというものを計上していたかと思いますが、それが今回、その啓発費の中からなくて、ワークショップ謝礼というふうになっておりますので、ワークショップのほうに今後も切り替えていくという考えでよろしかったですか。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 その啓発のほうの塗り絵ということで、印刷製本費のほうに塗り絵という形で計上してございます。こちらを公立保育園、私立保育園と認定こども園等に配布をして、選挙の啓発を図りたいと考えています。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。じゃ、関連で。

相馬委員。

○相馬委員 聞き逃したのかもしれませんが、

この啓発、ワークショップの謝礼が2万円というのは、どういう計算をしているのでしょうか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 この2万円の考え方でございますけれども、1人当たり1,000円という形で考えておまして、1,000円掛ける10人、それを最低でも2回ということで2万円ということ。ただ、そのときにこれは現金でということではなく、対象が高校生、大学生、そういった方ということも含め図書カードとかそういった形で、現金ではない形での謝礼ということで考えてございます。

以上でございます。

○山形委員長 ほかにこの事業に関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

鈴木信彦委員。

○鈴木信彦委員 選挙啓発用、同じところですが、印刷製本費の中に昨年度も支出しているようですが、塗り絵というのは保育園とか幼稚園という話なんですけれども、若い人、話からすると高校生、二十歳前後かなと思ったんですが、この塗り絵というのはどういうふうと考えているのかなと思ったんです。

あと、選挙啓発なんだけれども、模擬投票用紙というのはどういうふう啓発の中で生かしていくのかなというのを御説明いただけますか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 まず、選挙塗り絵のほうの話からさせていただきたいと思います。確かにちょっと紛らわしい表現がありますので、誤解される部分が多いのかなというふうに思いますので、補足で説明をさせていただきます。

この選挙啓発塗り絵といいますのが、もともといわゆる若い世代は世代ということではございませんけれども、小さいお子さんを持った保護者の方、お父さん、お母さん、そういった方を対象とした

啓発活動ということでございまして、直接高校生とか大学生とかを対象にしたものではないというのが1点。具体的なやり方といたしますと、先ほど伊藤係長のほうからもちろっとございましたけれども、まず保育園等に入っている園児の方が、選挙啓発用の雰囲気の良い選挙に行きましょうみたいな形のもの塗り絵をしていただくんです。その塗り絵をしていただきまして、その塗り絵を今度お父さん、お母さんにそれを見せていただく。そうしますと、園児もなかなか選挙ということについても当然分かりませんし、でも、一生懸命縫ったんだよということで家庭に持って帰って、家庭の中でそのお父さん、お母さんが、「ああ、これはね、こういうことで選挙というものがあって、その選挙というのはこういう形だから行かなくてはいけないということなんだよ」ということ家庭の中で選挙の話話を話してもらおうための、そういう目的、その家庭の中で話してもらおうということによって、さらにその意識を若いお父さん、お母さんも持っていただく、そういった目的でやっているものでございます。

それから、2点目、模擬投票についてということでございますが、これは中学生、高校生、そういった方に模擬投票というものを実際にやっていただくことによって、数年後には有権者になるということでございますから、そういった方にぜひその実体験、これを積んでいただいて選挙を身近なものに感じていただきたい、そういった意味で計上している、そういったところでございますので、よろしく願いいたします。

○山形委員長 鈴木信彦委員。

○鈴木信彦委員 選挙啓発用塗り絵というのは、去年も予算を取っていたので聞いていたかどうか分かりませんが、内容は分かりました。これについては那須塩原市独自の発想なのか、割とよ

そにあるのかどうかはどうなんですか、これ。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 こちらの選挙啓発用塗り絵につきましては、私が就任したときに初めて考えたということで、先進事例とかほかの事例を見たとかそういうことはなく、本市独自のものございまして、一生懸命どういったらこういうのができるのかということ考えた挙句のところ、こういう形で定着を今しているところでございますので、本市独自のものでございます。

○山形委員長 鈴木信彦委員。

○鈴木信彦委員 話は聞いてみるもので、面白いなと今感想をちょっと持ちましたけれども、この塗り絵に関して。

あと、模擬投票用紙などは、議会でも高校生のところに行って模擬議会みたいなことを、何か前そういうコンタクトを取っているんですけども、これはどんな形で使う予定ですか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 この模擬投票用紙につきましては、やはり各市内の、市内・市外もありますけれども、例えば生徒会の選挙であったり、またそのほかの選挙を学校の中で行う、その学校の中で行う際に、できれば普通の紙切れをばっと教室で配ってやるということではなくて、本格的な選挙の方法に沿って模擬投票という形でやっていくことによって、これもやはり選挙を身近に感じていただく、数年後には有権者になるということでございますから、その一環としてやっていく、そういった形でやらせていただいているということでございます。

○山形委員長 鈴木信彦委員。

○鈴木信彦委員 分かりました。

あと、昨年度と比較すると、星委員からもありましたけれども、昨年度は10万8,000円で啓発ポ

スターコンクール賞品を予算立てていたんですね。今年はそれがありませんけれども、需用消耗品費、これが同じように10万8,000円計上していただきますけれども、今回のこの消耗品費の見積りの内訳というのを教えていただけますか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 令和4年度の消耗品費の積算の根拠につきましては、まず、選挙啓発用のポスターコンクールというのが、明るい選挙推進協議会というのが全国組織でございまして、そちらのほうで毎年各小中学校にポスターの作成を依頼をして、それを市、県、国で優秀な作品を選び、そしてその選んだ作品に対して、例えば市のポスターコンクールの参加賞については幾ら幾ら、そしてそれが入選した場合については幾ら幾らというのが、明るい選挙推進協議会のほうで単価、それから個数も決まっております、その積算で言いますと、参加賞代が8万5,000円、そして入選が4万3,000円、そういったところが主な支出となっております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 同じページのところの選挙費、2つあるんですが、その中に投票所の入場券と投票所の入場券作成等というのが印刷製本費と委託料にあるんですが、その説明をお願いします。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 投票所の入場券の印刷製本費と委託費のほうに両方に計上があると言うことの御質問かと思えます。

まず、印刷製本費のほうにつきましては、その

入場券のひな型といいますか、用紙を印刷する費用でございます。

委託費につきましては、この印刷したその用紙のほうに宛名、こういったものを印字をして発送できるような形にする作業という形で、委託費という形で計上してございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 これは、じゃ、印刷は印刷のところに、それからそういう形にするのは形と、違うところに頼むということなんですか。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 発注する業者につきましては、同じところという形になってまいります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 それで、入場券についてなんですが、これは、今まで送られてくるものと同じものを作るということよろしいんですか。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 同じものということで考えてございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 意見は言ってはいけない。

○山形委員長 そうですね。

○山本委員 いけない。

○山形委員長 はい、その他でもしあれば。

○山本委員 それでは、なぜ1人1人ではなくて、2つ折りにして剝がすようになっているのかの説明をお願いいたします。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 現在の入場券のほうなんですが、圧着式という形で、お二人ですね、こちらが1通のはがきという形になってまいります。こちらにつきましても、一番大きな理由としましては、経費の削減といった部分が一番大きな理由でございます。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 選挙は1人が、1人ずつが投票するんですけども、それを圧着をして1通として出すのと、1人1人の印刷をして封筒に入れて出すのとどのくらい費用が違うか、その辺の計算をすれば教えてください。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 その費用の違いというところなんですけど、基本的に4人家族の場合であれば、はがきが2通行くと、これを1枚ずつにしますと倍の4通行くという形で単純計算で倍かかってしまうということで、詳しい金額につきましては、すみません、はじき出しのほうはしていないんですが、単純に倍までは行かないにしても、4人家族であれば倍かかってしまうという形でございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 4人家族で1通の封筒で出せば、倍になるんですけども、封筒のほうの方が安いので、恐らく倍にはならん、同じぐらいになるんじゃないでしょうか。

○山形委員長 係長。

○伊藤選挙係長 こちらのほうの、その入場券なんですけど、実際に市内の選挙人登録者約9万7,000人いらっしゃいます。こちらの方、印刷をして告示日に、告示日の前日に一斉に郵送をかけます。その場合、やはりどうしても業務の都合上、同じ世帯の方を1通の封筒に入れて、また宛名シールを貼ってという形での対応が難しいというところで、現在の形になってございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 65ページの一番下なんですけど、投票用紙計数機2台ということで、先ほどこの金額については歳入で9分の6が国からの補助金になるということだったんですが、この53万3,000円がそれに当たるといってよろしいでしょうか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 全くそのとおりでございまして、備品購入費については、国政選挙であってもほかの選挙にも使うであろうということの観点から、10分の10ではなく、9分の5が歳入として入ってくるということでございます。ということでございますので、単純に計算しますと、参院選の歳出合計マイナス9分の5が歳入で入ってきますから、逆に言えば持ち出しが9分の4、具体的な数字でいいますと23万7,000円でございますので、歳出額からその持ち出し、市の持ち出し23万7,000円を引いた額、これが歳出額に合ってくる、そういった考え方でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 今回2台ということになりますが、これで市で使える計数機というのは何台になるんでしょうか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 今現在その計数機につきましては、まず計数機、何に使うかといいますと、開票事務のときに候補者の枚数をばっと数えるということに使っているものでございます。今現在22台がありますけれども、そのうちの2台、これが経年劣化ということでかなり危ういというか、ちょっと心配な面があるということでございまして、その2台につきまして、今回、備品で買わせていただくというところでございます。

以上でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということは、増設ということではなく入替えと、そういうことですか。

○山形委員長 局長。

○板橋選管事務局長 おっしゃるとおりです。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 意見です。投票所の入場券についてなんですが、私、幾つかのところで入场券を見せてもらったんですけども、まず選挙はやっぱり家族が一緒であっても、一緒に別にするわけではなく、1人1票という形なんです。その啓発のためにも、ぜひ圧着したのを剥がしてやるんじゃなくて、1人1枚ずつきちっとした形で届けていただきたいというふうに希望します。

それを一つ一つの印刷したものを封筒に1枚入れれば、あるいは4人のところは4枚分一緒に入れば、倍とかにはならないはずなんです。そのようにやったほうが、まず入场券を自分に来たという意識にもなります。そして、ちゃんと見せてもらおうと、そのほうがきちっとした紙に来るというようなことで、選挙を投票してもらいたいという気持ちとお金と、その何百万円も何千万円もかかるものではないので、そこら辺のところを検討していただいて、手間がかかると言いましたが、

100万人以上の都市でも、そういう1枚、1人に1つずつくれるようなことをやっているところもございまして、なので、その辺は研究をしていただいて、検討していただきたいなというふうに思います。

○山形委員長 ありがとうございます。

今の山本はるひ委員の意見ということで、私は、投票率の向上、そして投票に対する意識、今の状態ですと各個人に来ないで、世帯数によっては2人に1個来るというふうなことの意見で、そういったものも少しこの投票に向けての行動を促すためにも、投票のそのはがきですか、それを改善したいというふうな意見でございます。そういう意見でよろしいですか。

ほかに、この山本はるひ委員の意見に関して、皆さん何か御意見あれば。

鈴木秀信委員。

○鈴木秀信委員 これは来年度ということではなくて、将来的な検討課題でいいと思うんですけども、新潟県三条市では、マイナンバーカードを入场券の代わりになる。そして宣誓に関しては、期日前の宣誓に関しても、そのマイナンバーカードで打ち出された宣誓書、それで問題もないというようなことも出ていますので、将来的にはそういったデジタル化を含めてマイナンバーカードの活用なども検討していただければありがたいと思うんです。

○山形委員長 分かりました。今の意見は、はがきから少し、ちょっとはあれだったんですけども、マイナンバーカードも活用して、この投票率も上げようというふうな話の中で……

○鈴木秀信委員 コストダウンにつながってくると思うんです。

○山形委員長 了解しました。

これらのことに関して、予算に関してですので、

今のことにしましてはちょっと投票の向上率というふうなことで理解させていただきました。

ほかに何か御意見、今の委員の方からあった意見で何か意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容がないようでしたら、議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎散会の宣告

○山形委員長 本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時33分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時00分開議

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小泉 聖一	企画政策課長	松本 仁一
企画政策課長補佐	北村 議徳	企画政策係長	関根 達弥
行政経営係長	高野 幸大	企画政策課主幹	和久 強
デジタル推進課長	村松 一紀	デジタル推進課長補佐兼システム管理係長	福田 真二
統計データ係長	高根 沢めぐみ	秘書課長	増 渕 剛
秘書課長補佐兼都市交流係長	田野 恵子	秘書係長	相馬 紀子
秘書課主査（係長級）	松本 寿道	情報発信係長	大貫 啓子
市民協働推進課長	後藤 明美	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	井上 早人
協働推進係長	杉本 雅和	市民活動センター所長	室井 啓二
那須塩原駅周辺整備室長	鈴木 正宏	那須塩原駅周辺整備室長補佐	佐藤 裕之

那須塩原駅 周辺整備室 副主幹	福 島 寛	西那須野 支所長	久留生 利 美
総務税務課長 兼総務係長	佐 藤 和 穂	総務税務課 主 幹	大 森 美 香
税 務 係 長	大 島 正 之	市民福祉課長	齋 藤 芳 子
市 民 福 祉 課長補佐兼 生活環境係長	岡 孝 子	福 祉 係 長	稲 垣 哲 子
国保年金係長	三 山 真 奈 美	市民戸籍係長	高 久 初 美
産業観光建設 課 長	小 平 裕 二	産業観光建設 課長補佐兼 農 林 係 長	武 藤 泰 治
商工観光係長	松 本 英 治	建 設 係 長	大 武 宗 一
塩原支所長	八 木 沢 信 憲	総務福祉課長	白 井 孝 行
総 務 福 祉 課長補佐兼 総務税務係長	渡 邊 静 雄	福 祉 係 長 兼 市 民 係 長	伊 藤 一 裕
箒根出張所長	織 田 康	産業観光建設 課 長	鈴 木 幸 浩
産業観光建設 課長補佐兼 建 設 係 長	宇 山 雅 人	農 林 係 長	生 井 龍 介
観光商工係長	増 山 博 久	議会事務局長	増 田 健 造
課長補佐兼 庶 務 係 長	印 南 恵 子	議事調査係長	佐々木 玲 男 奈

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔デジタル推進課〕

- ・議案第33号 那須塩原市DX推進戦略について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔秘書課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

- ・議案第 17 号 那須塩原市自治会活動の促進に関する条例の制定について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔那須塩原駅周辺整備室〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 12 号 令和 4 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開議の宣告

○山形委員長 皆さん、改めておはようございます。

昨日は大変お疲れさまでした。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開します。

本日はズームということで、何かと皆さん、慣れてきましたが、音声とか、そういったものがWi-Fiの関係で途切れ途切れで、執行部の説明もしくは質疑の中で、ちょっと聞き取りづらかった場合、遠慮なく手を挙げて、ちょっと聞こえませんかというふうに言っていただいで構いません。

また、執行部の方々はズームということで、適度にゆっくりと御説明していただければ助かりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◇

◎企画部の審査

○山形委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小泉企画部長から御挨拶をお願ひします。

部長。

○小泉企画部長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○山形委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願ひします。

執行部。

○松本企画政策課長 (議案第8号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 47ページ、一番下で野岩鉄道支援事業の説明をいただきましたが、昨年度より288万増と。その理由がレールやケーブルの維持補修という内容でしたが、支出に当たって野岩鉄道の経営状況、それから今後の見通しについてお伺ひできますか。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 野岩鉄道の経営支援におきましては、本市のほか、栃木県や日光市、あと福島県側においては福島県や南会津町など、沿線自治体と協調して行っているところでございます。

補助に当たりましては、経営安定化のほうの補助金につきましては、経営改善計画というものを協議してつくっております、今年度までが第7次ということだったんですが、来年度から第8次の経営改善計画に入っていくところでございます。

そういった中で、コロナ禍等も勘案した上で、輸送人員がどのぐらいになるかというところ、それから見込まれる運行収入、それに対しまして必

要となります人件費などの運行経費、そういったものを差し引きまして、ざっくり申し上げますと、年間の赤字額が約3億円ぐらいつ発生していくだろうというふうに計画しております。

〔「3億円」と言う人あり〕

○**松本企画政策課長** はい、そのほか安全性向上のほうにつきましては、こちらは国庫補助金も野岩鉄道として別に受けているわけなんです、やはり鉄道の安全輸送のためには、定期的にレールの交換や変電所の改修などを行わなくちゃいけないということで、国庫補助金を受けた補助裏分といいますか、それに対して同様に関係市町で県を含めて補助しているというところがございます。

この安全性向上のほうにつきましては、年間の維持補修の経費をおおむね2億円程度と見込んでおまして、その中で年度割をして改修等を行っているというような状況でございます。

輸送人員につきましては、コロナの関係で多い時期に比べて、今は半減しているというような状況で、そのコロナの関係の輸送人員がどのくらい戻ってくるのかということによっては、その計上損失額がさらに広がる可能性というものもあるわけですが、予算上では、その経営改善計画に基づく補助をしていくというところで、今回計上額が上限というような形になるかというふうに考えております。

○**山形委員長** 鈴木伸彦委員。

○**鈴木（伸）委員** 本市でもよく言っている持続可能なまちづくりというのがありますがけれども、どこまで経営について那須塩原市が発言しているのか、私はちょっと分からないですけれども、そういった持続可能かどうかということと、あとははっきり言うと、1人当たりに係る輸送費というものもあると思うんです。その辺が例えば100円稼ぐのに1,000円かかるとか、そのあたりはどのよう

になっているかをお聞かせ願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**山形委員長** 執行部。

○**松本企画政策課長** すみません、1人当たりの計算した記録というのは、ちょっと今、資料を確認しないと分からないんですが、先ほど赤字額3億円と申し上げましたのは、運行収入2億円を稼ぐのに経費が5億円かかっているというようなところが全体でございます。

○**山形委員長** 鈴木伸彦委員。

○**鈴木（伸）委員** 今すぐこれは手を引くとか廃止とかということにはならないと思うので、取りあえず今の段階では、そういう支出が出ますということと理解しました。

続いてやっていいですか。

○**山形委員長** ちょっとお待ちください。

同じ事業について、関連する質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○**山形委員長** なければ、鈴木伸彦委員、よろしくをお願いします。

○**鈴木（伸）委員** そうしましたら、同ページの1項8目、新規事業のところ、那須地域定住自立圏移住体験ツアー、これは新規事業なので、多分議場では聞かれていなかったと思いますので、この辺ちょっと御説明いただけますか。

○**山形委員長** 執行部。

○**松本企画政策課長** 今回、新規で計上しております那須地域定住自立圏の移住体験ツアー等につきましては、議案質疑のときにも、ちょっと御質問はいただいている件ではございますが、こちらのほうにつきましては、那須地域定住自立圏を構成しております4市町、本市のほか大田原市、那須町、那珂川町さんになりますが、そちらのほうを巡るような形で1泊2日のバスツアーというもの

を予定しているものでございます。

ツアーの内容につきましては、那須地域での地元体験とか、あるいは先輩移住者との交流でありますとかを予定しております、特にターゲットといたしましては、子育て世代なんかをターゲットにできればなというふうに考えております。

また、季節感的なところもありますので、那須地域らしいといいますか、どちらかというと秋とか、ちょっと寒さなんかも体験するような時期とか、その辺も検討できればというところで予定をしているところでございます。

そのほか、定住自立圏と共同で、そういった紹介の際に使うガイドブックの作成とか、あるいはホームページ等で発信していくための動画の制作などを予定しているところでございます。

○山形委員長 分かりました。

今の事業について、関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

玉野委員。

○玉野委員 45ページのふるさと基金についてなんですが、順調に増えているようでございますが、これまでこの基金を活用してよかった事業と同時に、これは増えていますから、今後どういうところに使いたいということを聞きたいんですが。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 ふるさと寄附につきましては、寄附を頂く際に、それらの寄附者の方から、どういった内容について、この寄附金を使っていただきたいかというような意向を頂戴しているところでございます。現在の状況ですと、やはり新型コロナ対策などに使ってほしいというような意向が結構増えておまして、そういった事業、一旦コ

ロナ対策基金に積み立てた上で新型コロナ対策の事業に充当している、そういった財源として活用できているというところは大きいところではないかなというふうに考えております。

そのほか、やはり通常であれば一般財源等を活用して実施すべきような事業でも、それらの意向に基づいて、この寄附金を充当することができるということに当たっては、本市にとっても大変大きなメリットだというふうに考えておりますので、今後も寄附の、何というんですか、たくさん寄附を頂けるような形で進めていくとともに、それに合わせて本市のブランド力の向上とか、そういったものにつながっていければなというふうに考えているところでございます。

○山形委員長 分かりました。

関連する質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません。このふるさと基金、先ほど今後の取組としては返礼品目の充実とかを図って、さらに多くしていきたいということのお話だったのですが、その返礼品の修正あるいは充実というのは、どういう内容になるのかお伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 返礼品につきましては、基本的には市内の事業者さんに協力をいただいて、ふるさと納税の返礼品化を進めているところでございますが、まずは、そういった新規事業者さんの開拓と申しますか、やはり返礼品に登録することによって、事業者さんにとっても、簡単に言えば売上げにつながると。あるいは市のサイト等を通じて費用負担なくPRできるというような部分もございまして、そういったメリットを返礼品の事業者さんにも、新規の事業者さんを開拓してい

くに当たって、事業者さんにも説明した上で、そういう新規の返礼品を開拓できればなというのが1つ。

それからもう一つは、最近、コロナの関係で、よく巣籠もり需要という表現がありますが、定期便といいまして、1回の寄附で同じ商品が、例えば3か月ごとに届くとか、そういったものが非常に人気といいますか、喜ばれているところがありますので、現在、返礼品を行っている事業者さんにも、そういった定期便的な、例えば3か月ごとに違ったお味のお菓子みたいなものが届くとか、そういったような形で定期便化ということができないかどうか、その辺、事業者さんにも若干負担にはなりますので、そういったところなどで充実化を図っていききたいというふうに今のところは考えているところでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、今年度、その事業者というのは何社ぐらいあって、さらに令和4年度、どの程度の目標設定をしているのかお伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 すみません、ちょっと手元の資料ではなくて申し訳ないんですが、おおむね70社ぐらい、現状ではあったかと思えます。特にどこまで増やすという、ちょっと目標的なものは立ててはいないんですが、相手方からお申出をいただく場合もありますし、例えばそういう事業者さんとなつながらある銀行さんなんかを通じて、こういう事業者さんがいらっしゃいますよなどと情報をいただくこともありますので、そういった機会を通じて事業者さんの拡大であるとか、あるいはこちらのほうからも、ほかの自治体さんで行っているような返礼品などを見ながら、こういう業者さんなら市内にもあるよねというところでアプ

ローチをかけたとか、そういったところで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 ちょっと聞き逃してしまったので、もう一度お伺いしたいんですが、47ページの、これは1項8目、12001事業の補助金、移住支援助成金わくわく地方生活実現政策パッケージ、先ほどの説明で前年度比3,810万円の増額という説明だったんですが、この積算根拠と、もう少し詳しく詳細のほうをお伺いしたいんですが。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 移住支援助成金わくわく地方生活実現政策パッケージのところなんですけど、こちらのほうについては、先ほど申し上げました東京圏23区等から移住される方に対し、国・県と協調して補助を行っているものになります。世帯で移住された方につきましては、1世帯当たり該当すれば100万円、それから単身で移住された方につきましては、要件に該当すれば60万円となります。令和4年度からは、さらにそこに世帯に18歳未満のお子さんがいらっしゃるような場合には、お子さん1人につき30万円の補助と、加算というように形になっております。

積算といたしましては、世帯と単身合わせまして40件程度の申請があるというふうに見込んでおります。積算で行きますと、世帯が32件、それから単身が8件ですね。それから子どもの加算につきましては、十数人程度というところを、13人を見込んでいるところでございます。それで合計で4,070万円というところを見込んでおりま

す。

○山形委員長 分かりました。ありがとうございます。

関連する質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 同じページの47ページのその下の地域おこし協力隊のことなんですけれども、今2名いらして、1名増やすというんですが、どんな事業をやっていただくのか教えてください。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 地域おこし協力隊につきましては、全体的な事務につきましては、企画政策課で所管しておりまして、実際の隊員は、その取り組む内容によりまして、各部署に配属というような形になっております。

今回、新年度におきましては、農業分野のほうで、主に乳製品の振興とか、そういったものに関連する活動をやっていただけるような方を募集する予定をしております。実際に応募者があって、適任者が見つければ農務畜産課等で活動していただくというようなことを予定しております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そのところは分かりました。

一番下の補助金のことなんですけど、起業支援100万円となっているんですが、今回、新しく企業を起こす、つまりやめて企業を起こす協力隊の方がいるということなんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○松本企画政策課長 この地域おこし協力隊の起業等支援につきましては、この地域おこし協力隊の事業そのものがそうなんですけど、国の特別交付税

の対象となっております。こういった起業するようなことがあった場合には、その費用を100万円が上限という形になるんですが、100万円については特別交付税で措置されることとなっております。

令和4年度中に隊員としての任期を終了する協力隊員がおりまして、そういった方が協力隊終了後に事業を起こしたいというような形になった場合には、この起業支援の補助金を使って、スタートアップをしていただくというような予定をしております。そのために所要の経費をあらかじめ計上しているところでございます。

○山本委員 分かりました。

○山形委員長 関連する質疑の委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認め、質疑を終了します。討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時09分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎デジタル推進課の審査

○山形委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第33号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 それでは、議案第33号 那須塩原市DX推進戦略についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

執行部。

○村松デジタル推進課長 (議案第33号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 じゃ、ちょっと私のほうから1つだけお聞きしたいと思います。

推進戦略について、今年度、まず最初に取り組むことについてお伺いしたいと思います。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 今年度、令和4年度かと思いますが、令和4年度に早々に取り組む部分につきましては、この後、予算のほうにも計上されておりまして、一般質問のほうでも御質問を多数いただきました庁内の情報ネットワークの強靱化再構築という事業、まずこれに取り組んでいきたいというふうに思っております。この詳しい説明につきましては、後ほど予算の歳出の説明の中で、併せてさせていただきたいと思っておりますが、それに続きまして、来年度は全協のほうでも御説明さしあげますアクションプランにも載っている取組の中にありますけれども、行政手続のオンライン化、行政手続以前も御説明さしあげましたが、市の行政手続、全体で約1,100ほどございまして、そういったものをできる限りオンライン化していくというようなところに主に着手していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中里副委員長 分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 このDX戦略、この推進戦略を策定することによりまして、いよいよ本格的にあの事業が

始まっていくというものだと思いますが、この庁内の各末端の方は、日々の業務をやりながら、このDXに移行していくというふうになると思いますが、そのあたり、庁内ではやはりきちんと意思の疎通が図られているのかどうか、そういった話を今後どのようにしていくのかというのを伺いたいたいです。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 庁内の周知の関係、執行部の部長級、それから幹事課長級の職員のほうには、調整会議、庁議のほうで庁内合意をいただいたという経緯がございますが、委員おっしゃるとおり、末端という言い方が正しいかどうか、適切かどうか分からないんですけれども、一般の職員、そういった者の中には、まだこういったものに力を入れてやっていくんだというところが、具体的に理解されていないような部分もございます。

今後、先ほどから申し上げておりますアクションプランのほうを進めていくような形になりますので、そのアクションプランの中で、こういう形で進めてほしいとか、こういうところはこういう役割分担でやっていくとか、細かい説明をさせていただきながら、職員のほうに周知をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○山形委員長 星委員。

○星委員 ぜひ丁寧に進めていただければと思います。皆さんが理解して本当に取り組んでいただかないと、やはり市として、ここは肝煎りでやろうとしているところではあると思いますので、ここは要望になってしまいますが、ぜひ皆さんに、よく協議をしながら、しかも迅速に広まるようお願いしたいと思います。

以上です。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

やいますか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、11ページの推進に当たって配慮すべきことというところで、最後に市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせることができるよというふうに書いてございますが、様々な地域のデジタル化というところをうたってございまして、これについて大体、推進戦略としてはどの程度の期間をかけると、ある程度目標的なところに達成できるのか、時間的なスパンは考えられているのかお伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 なかなかちょっと難しいところではありまして、戦略のほうでも戦略の期間というものも定めておりませんので、明確にいつまでというような部分はございませんが、ただ、先ほどの星委員のお話もそうなんですけれども、今まで市役所の中ではこういったことをやるやるという形でやってきて、なかなか進んでいなかったような部分もあるんですが、このコロナ禍というのが一つのチャンスというか、重要な機会だと思っているんですね。なので、遅くとも後期計画がこれから策定されますけれども、その5年間の中には、ここをある程度の着地点が見えるような取組が形になるようにしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第33号 那須塩原市DX推進戦略については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

次に、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○村松デジタル推進課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ページ49ですかね、開き直します。

質疑させていただきます。

48の一番下から住民情報システム管理費、2001事業から49ページにつながっていますけれども、これでいろいろシステムを、OSを新しくしたりとか、それからタブレットの窓口、それからオンラインシステム等、これは新規ですけれども、要は職員のこういったものをするによって、市民の利便性は上がるんだけど、職員については、人材の削減については、これはどう考えているのかということ。

あと、こういったものをどんどん導入すると、定期的にランニングコストがかかってくる、経常的にかかってくると思うんですけれども、それと人件費に対する費用対効果みたいところはどこをどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおりでございます。現状、このシステムにつきましては、それぞれ別々のものということになるわけですが、OSのほうはマイクロソフトの都合によるところが大きい部分がございます。単なるこれはバージョンアップをするだけのものということなので、人的にどうかという部分の効果につきましては、ないかなというふうには思っております。

ただ、窓口の受付システムですとか、タブレットの窓口受付システム等につきましては、市民の利便性についてはもちろんなんですけれども、議案質疑でしたか、議案質疑でも御回答したかと思うんですが、本来、紙であるものが紙じゃなくな

るという部分で、そこをデジタルの一連の流れの中でやれるような部分が出てきますので、当然職員の業務負担というのは減るものだと思っております。ただ、それがすぐに1人減らせるとか、2人減らせるという部分かという、そうではない部分もございますので、その辺につきましては、このシステムを入れたことによって、中の業務プロセスをどう変えていくかというような検討も今後行わなければならないので、そういったものを行って初めてこういうところの人は減らせるよねとか、こういう余計な業務は減らせるよねというような検討を行って初めて人員削減につながるのかなというような部分はございますので、委員おっしゃるとおり、人員削減ですとか経費削減につながるようにしないと、システムを入れている意味がありませんから、それにつながるように、今後、十分な検討を続けていきたいと思っております。

具体的な費用対効果につきましては、現在のところは、申し訳ないんですが、お出ししておりません。

以上です。

○山形委員長 関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

星さん、関連で。

○星委員 はい。

○山形委員長 星委員。

○星委員 すみません。先ほどの回答では、やはり業務の減につながるように検討するというのですが、当面、やはり窓口に来る方って、高齢者の方とかデジタルに不案内な方とかも結構多くいらっしゃると思うんですね。その操作の方法だったりとかというのをやはり職員の方が手取り足取り教えていってあげるような形になっていくとなると、むしろ業務が負担になるかもしれないとい

うことは検討はされているのでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 その辺はうちのほうでも懸念はしているところでございまして、今回の場合、今回というか、恐らくデジタルに100%切り替わってしまうということは考えておりませんというか、あり得ないかなというふうに思っております、これまでどおり紙の申請ですとか手続の部分は、だんだん少なくなってくると思いますけれども、残すと。あらゆる手段で申請ができるようなことも考えてございます。

当然、委員のおっしゃるとおり、入れ始めは、そういった高齢者の方ですとか、不慣れな方に対してのレクチャーというのは必要になるかと思いますが、今現在も申請書の書き方が分からない方に対しまして窓口のほうでサポートを行っているような職員もございますので、そういった中である程度カバーは、今のところはできるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 ざっくりした質疑をいたしますが、このデジタル推進課の各事業に当たって、歳出の総体的なプラスの増というのは理解しているところなんです、それに対する歳入のところは、令和3年度とそんなに変わっていないのかなという印象は受けるんですが、この歳入の総額、それからデジタル推進課に関わる歳入の総額と、デジタル推進課に関わる歳出の総額、これについて出ていますか。御説明をお願いいたします。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 大変申し訳ございません。歳入歳出のそれぞれのデジタル推進課所管分だけの総額につきましては、ちょっと計算していないので、把握はしていないところなんでございますが、委員おっしゃりたい部分というのは、恐らく歳入に対して歳出がどんどん大きくなるという部分があると思いますので、そういったところの懸念ということでよろしいのでしょうか。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 国、それから県のほうの施策としても、このデジタル化を進めるというふうにしておりますが、これ財政課になってしまうのかもしれないですが、交付対象額とか、いわゆる補助金とか、総額としてですね、ちょっとどのぐらいの割合になるのか、私のほうで計算ができなかったものから、デジタル推進課のほうで計算ができればなと思って質疑をした次第です。分からなければ結構でございます。大丈夫です。すみません。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 ざっくりの回答になってしまうのですが、今回、デジタル推進課の予算中ではないんですが、令和4年度のコロナ関係の臨時交付金を一部の事業に充当するような予定にはなっております。それ以外の部分につきましては、残念ながら、なかなか国からの支援的なものがございまして、一般財源という形になってしまうのが現状でございます。

ただ、行く行くは基幹系の標準化等の部分について、国のほうの都合で変更していくような部分もございまして、そういうところにつきまして、今後、補助金等が出るというようなお話もありますけれども、今回はその臨時交付金のほかは一般財源で対応というような形になってございます。

以上です。

○山形委員長 よろしいですか。

ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

[「委員長、すみません」と言う人あり]

○山形委員長 はい。

○村松デジタル推進課長 私、49ページの一番下でございます……

○山形委員長 説明していないんだね。

○村松デジタル推進課長 はい。財務会計システムの管理費の説明が漏れてしまいましたが、今よろしいですか。

○山形委員長 改めて説明してください。

○村松デジタル推進課長 (議案第8号について説明。)

○山形委員長 それでは、改めて質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 今回の説明ですと、更新のために500万円ですか。更新料と、それから毎月支払うランニングコストみたいなものがあると思うんですけれども、更新額が増えただけというふうに考えてよろしいんですかね。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 すみません、説明不足で大変申し訳ございません。

更新は9月に迎えるような形になるんですが、財務会計システムというのは、年度途中で前のシステムをぶつ切り切ってやめてしまうということができないんですね。といいますのは、9月に更

新を迎えるんですけども、実際に本稼働するのは、新しい施設でも翌年度の4月からという形になります。

ただ、古いシステムは、決算等の関係がございまして、翌年の5月ぐらいまでは残しておかなくちゃいけないんですね。そのために運用経費が二重になる期間が一部出てきますので、そういった形で費用が増えているというような形でございます。

以上です。

○山形委員長 よろしいですか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ということは、来年も900万円ぐらいダブっているの、そういうことになるということですか、来年度予算も。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 令和4年度の予算は、そういったことで500万円増えているというような意味でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 この財務会計システムというのは、市全体を把握しているシステムということで理解してよろしいですね。

○山形委員長 執行部。

○村松デジタル推進課長 そのとおりでございます。市全体の会計業務を予算の編成ですとか会計、支払いの関係ですとか、歳入の関係ですとか、そういったものの処理をするためのシステムでございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ありがとうございます。異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時58分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。



◎秘書課の審査

○山形委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○増渚秘書課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 先ほどのオリンピック・パラリンピックのレガシー事業推進費についてなんですけれども、こちらは広がりが見えてきたということなんです。今後、このレガシー事業というのは継続していくような考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 令和4年度予算として先ほど御説明をさせていただきました。事業そのものとしましては、さらに翌年度等、今回、予算化できていない部分でも交流できるもの、レガシーとしてや

っていけるものあるというふうに思っておりますので、今後も続けていく事業だというふうに捉えてございます。

以上です。

○山形委員長 星委員。

○星委員 この委託料なんですけれども、この委託先ですね、こういったものというのは、詳しいことをお聞きしたいんですが。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 それぞれ委託費ございますが、それぞれ運営費は、事業が様々な事業になってございます。まだ委託先というものについては、具体的に想定しているものはありませんで、それぞれの事業を実施していく中で、例えばこれまでのスポーツ振興課で実施していたオリパラ事業を委託していた事業所であるとか、その実施する事業によって変わってくると思っておりますので、申し訳ありません。現時点でどこのことというのはお答えは持っておりません。

以上です。

○星委員 分かりました。

○山形委員長 それでは、この事業に関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村委員 それでは、関連でお聞きいたしますが、このオーストリアと音楽交流というものは、どのようなものを想定しているかお聞かせください。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 オーストリア国との音楽の交流ですが、オーストリアの若手のアーティストさんであるとか、どなたということではなくて、これから大使館等とやり取りをする中で選定していくことになると思いますが、若手のアーティストさん、あるいは本市ゆかりの音楽家の方等で交流をいただいで、さらに市内での音楽会というか、演

奏会といたしますか、そういったものを考えてございます。

それから、例えば障害のある方、特別支援学校であるとか、そういった学校同士の交流会等、オンラインになると思いますけれども、そういったものを想定してございます。

以上です。

○中村委員 分かりました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 48ページですかね、48ページの18001事業、シティプロモーション事業費ですね。委託料、ファンクラブ事業実施、これは具体的にどんなことを考えておられますか。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 ファンクラブ、こちらは3年度についても事業費を執行させていただいているものでございます。那須塩原ファンクラブの運営事業費として委託してございます。

令和4年度と令和5年度、2年間の事業として組ませていただいているものでございまして、プロポーザルを実施して、今後も2年間、自走に向けて、現在動いているファンクラブですので、さらに運営側で自分たちで実施できるような体制を構築しながら、2年間やっていただくようなことで考えてございます。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今の説明だと、何をやっているのかがちょっと把握できなかった。

もともとこのプロモーション事業で、報奨金の

目黒のさんま祭りの出店協力謝礼というあたりも、市民として理解がどこまであるのかなというのがあると思うんですよ。

議員でありながらちょっと恥ずかしいなと思ったんですけども、具体的に何をやっているんですかと今伺いましたんですけども、改めて。

○山形委員長 ファンクラブの事業の内容ですね、詳しい。お願いします。

○増渚秘書課長 実際に市民が主体的に参加していただいて、我々といいますか、行政と一緒にプロモーションをしていただくと、そういった中でシビックプライドを醸成していきたいというような考えでございまして。

実際に昨年度事業としまして、今年ですね、令和3年度事業としましては箱の森プレイパークで皆さん募集をした上で、家族の方、何世帯か来ていただいて、応募がありまして、来ていただきまして、オリエンテーションのようなパークを活用しながら家族と触れ合って、ほかの皆様とも交流を図っていただくというような事業を実施してございます。

それからまた、これからですけれども、今週3月12日ですね。今キャンプのほう結構日本全国でブームといたしますか、実施されている方がいます。そういった初めてのキャンプというようなテーマで実施してみませんかというようなことで募集をさせていただいています。

そのほかファンクラブもウェブサイト運営であるとか、それからエールなすしおばらとしてLINEの発信等をファンクラブの運営事業としてやっていただいております。

目黒のさんま祭りについてもお話しさせていただきませんが、昨年度、令和3年度、2年度についてはコロナの状況で実施してございません。その前までは、目黒のさんま祭りそのものはニュース

でやっていますけれども、お付き合いがございまして、那須塩原市からダイコンを持っていく、宮城県のほうからサンマを持っていく、高知県のほうから柑橘系のものを持ってきて、今幾つかのところから物産品を持ってきて、サンマを焼いて祭りで皆さんにお配りするというようなことでよくニュースでやっています。そこに那須塩原市産のダイコンを提供して、本市をPRするというような場で活用させていただいている事業でございます。

実際に令和3年度につきましては、祭りそのものはできていないんですけれども、事業主体である商店街さんのほうから申入れをいただきまして、商店街を使っている皆さんに何か還元したいということで、那須塩原市産の野菜等を20セット、こちらをお送りくださいということでお送りしまして、そういったものを配っていただいているような状況でございます。

令和3年度については、特殊な実施ということになります。市としての支出はございませんでした。こんな事業でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 決算ではないんですもので、世帯の人に箱の森プレイパークでどういった触れ合いをしたのかと聞きたいところですが、それはやめておいて、ファンクラブの今年の実施事業の内訳319万円の見積りを具体的に教えていただけますか。

○山形委員長 319万円の内訳でということでしょうか。

執行部。

○増淵秘書課長 319万円の内訳でございます。会員登録の拡大事業として想定しているのが72万円、ホームページ運営で60万円、会員向けの事業計画実施等で36万円、運営会議等会議費で24万円、通信費、ノベルティの作成等で38万円、それから

ファンクラブ実装に向けた事業費として60万円等で合計、消費税を含めまして319万円というようなことになってございます。

以上でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 プロモーションという出資で那須塩原市を那須塩原市以外のところに知っていただく趣旨であろうと思うんですけれども、今通信費とかいろいろなところ事務費とか会議費とかでお金をかけているようなんですけれども、具体的にこれが宣伝として伝わる、具体的にしっかり伝えたいというか、そういったところにお金を本当にうまく回っているのかな、というのがちょっとあるんですよね。それと、このお金を使ったり、どこか商店街にもものを持っていったりすれば、相手は喜ぶと思うんですけれども、それに対する那須塩原市の反響みたいなものはこれでどれぐらいを考えて、この予算でどれぐらいを考えていらっしゃるか。ただ、予算を取って使うんじゃないくて、どういう反響、結果を求めているのかということをちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○山形委員長 執行部。

○増淵秘書課長 ファンクラブのほうと目黒のさんま祭りでは状況が違うと思いますけれども、まず1つ目黒のほうについては、那須塩原市産というところの産品を配布するわけですから、ダイコンだけではなくて、そのほかこちらから持って行ったものを御紹介するような場面ももちろんございます。東京の皆様にな須塩原市産の産品のよさ等を感じていただいて、それが那須塩原市に向けた目線といたしますか、そういうふうにつながればいいかなというふうに思っています。

ファンクラブにつきましては、事業それぞれ発信事業をやってございます。基本的には市民の方をファンクラブの会員として今集まっていたい

ているわけですが、要は那須塩原市がこんなことをやっていく、それを一緒にやっていくというところを感じていただきたい。那須塩原市はこういうところだ、住み続けたいところだというのが基本的な目的になるんだと思うんですけども、なかなか指標でこうつかまえて、これこれこういう数字が上がっているんで、これだけの効果があったと、申し上げられないところではあるんですけども、実際にファンクラブの会員数としましては平成30年で747人、現在は1,170人ということでそれが多いか少いかは別としまして増加しているというような状況でございます。

指標としては、そんなところで捉えられるかなというふうには思っております。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今年度もファンクラブを募集するために何十万円か予算を取っていると思うんですね。70人から3年間で40人。

〔「400人」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 3年間で400人、何十万円と使ってきたんだと思うんですけども、その辺よく考えての予算なのかなと思います。

取りあえず委託料については終わらせて、補助金のNASPO株式会社連携事業の270万円、これの積算の内訳を教えてください。

○山形委員長 執行部。

○増淵秘書課長 こちらは那須ブルーゼンへの補助金ということになります。内訳としましては、ちょっと大きな内訳になりますが、申し訳ございません。昨年度ベースになってしまいますけれども、昨年決算のベースで旅費、交通費25万円、事務費10万円、市PR費200万円、こちらはユニフォーム等に那須塩原市の文字を入れていただくというようなところであったり、そういったいろいろな

ところで那須塩原市の名前を出していただくところでのPR費につながっているというところで200万円、それから自転車教室の開催費、市内小中学校でも実施していただいたりしております10万円、動画撮影編集で30万円、それから記念撮影等で25万円ということで、これは300万円の令和2年度決算ベースで申し上げましたけれども、こういった事業内容でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 分かりました。ただ、予算を立てるときの270万円はそういう環境じゃまずいんじゃないかと思うんですけども。

○山形委員長 そうですね。270万円の内訳をしっかりと、先ほど答弁されたのは昨年度のベースですので、その270万円のしっかりとした内訳がないと予算立てに反映されていないということで鈴木伸彦委員よろしいんですね。

○鈴木（伸）委員 そうということとなる。当然見積りが出てきているんで、去年の決算書じゃないんですから、見積りを立てるに当たってはその辺の変な話、8掛けで考えましたとか、3年間平均でこれぐらい見ましたとかでもいいんですけども、去年の決算のような内容を言って、数字が合っていないというのは見積りの根拠にならない、ちょっとずれているような気がしますが、予算ベース、内容については大体何かあれば、お願いします。

○山形委員長 そうすると、今回の270万円の内訳の令和4年度の積算根拠ですね、しっかりとした。

○鈴木（伸）委員 そうですね。

○山形委員長 それをちゃんと示していただきたいということだと思いますので、よろしく申し上げます。

執行部。

○増淵秘書課長 270万円ということでございます。

事前に予算立て上、90%掛け、270万円ということではさせていただいてございます。その事業費の内訳につきましては、先ほど申し上げたものと割合はもちろん変わりますけれども、そういった全体の額での270万円という予算決定になってございます。申し訳ありません。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 じゃ、私のほうから改めていうと、去年と考え方は同じだと。ただ、9割掛けにしていますよということで、事業的には今年度も同じような形というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 運営側の努力もいただきたいということで、予算そのものが私どものほうからも9割掛けでということでお伝えさせていただいて、努力していただきたいということでお伝えしているもの内容でございます。

以上です。

○鈴木（伸）委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 37ページから38ページにかけてなんですか、秘書渉外費というところで162万円の増で、増額については市のPR品の準備をするという説明だったかと思うんですが、PR品というのは一体どういったものがPR品なのか、お伺いしたいと思います。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 PR品の内容ですけれども、例えば那須塩原のブランド品ですね、経木であるとか、

木の皮ですが、那須塩原のブランドに認定されているものであるとか、那須塩原をイメージさせるようなものを例えば市長、副市長に來客いただいたときに、全員ということではないですけれども、今後市のほうのPRであるとか、そういったところに御協力いただけるような方々にお渡しをして、さらにPRをしていただくというような想定のものでございます。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 続いて、50ページの国際交流費の中に、先ほど外国人相談窓口を設けるというふうな説明がございましたが、恐らく外国人生活相談員謝礼という中にとということなんだろうと思うんですが、どこにどういう形で開設をして、外国人の相談はどういうところに相談を受けるのかお伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 こちら現在も実施してございます。週1回ですね、毎週金曜日、現在、西那須野庁舎のほうで午前9時から午後4時まで実施してございます。相談を受ける方ですけれども、有償ボランティアとして来ていただいている方で、英語、ポルトガル語、スペイン語3か国語を話せる方でございます。こちらの方に今相談を受けていただいている状況でございまして、令和3年度、今年度2月現在で相談者合計が159人相談を受けているところでございます。

以上です。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 続いて、51ページのひたちなかに疎水太鼓をお願いするための報償費というか、謝礼というふうな説明がありました。2001事業、51ページじゃないのかな。

○山形委員長 いいんですね。多分いいんですね。

○相馬委員 いいんですか。ありましたが、これは報償費で謝金だけということになるのでしょうか。それとも移動に係る経費であったりとか、そういうのはまた別のところで持つのでしょうか、よろしくをお願いします。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 こちら太鼓の移送費も含めた金額でございます。

○相馬委員 そうですか。分かりました。これで全部完結するというところでよろしいのでしょうか。

○増渚秘書課長 はい、結構です。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め。

〔「伸彦さんは異議あり」「もう1回質疑したいんですけども、よろしいでしょうか」と言う人あり〕

○山形委員長 分かりました。ここで異議なしを、一度質疑に戻らせていただいて、鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 先ほどのところで、目黒さんま祭りなんですけれども、1つだけすみません。きっとすばらしいことだとは思いますが、なぜそこにたどり着いたのかだけお伺いしておきたいなと思いました。ほかにいろいろイベントが日本中にあるんじゃないかと思うんですけども、なぜそこを選んだのかということですね。

○山形委員長 執行部。

○増渚秘書課長 こちらはもともと高林地区の方々がつながりがあって、ダイコンを提供していたということがございます。なかなか高林地区の方は高齢の方が多くなってきて、現地でのPRが難しいということで市のほうに相談がありまして、じゃどこかというところで今そすいの郷さんをお願いをして、ものと人手と併せてやっていただいているような状況でございます。

以上です。

○山形委員長 分かりました。

改めて質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め討論を終結し、
これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとすることに
異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開しま
す。

◇

◎市民協働推進課の審査

○山形委員長 ただいまから市民協働推進課の審査
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第17号の説明、質疑、討 論、採決

○山形委員長 それでは、議案第17号 那須塩原市
自治会活動の促進に関する条例の制定について議
題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
執行部。

○後藤市民協働推進課長 (議案第17号について説
明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

鈴木秀信委員。

○鈴木(秀)委員 失礼いたしました。

この多くの自治会の活動を応援する条例を見ま
すと、役割という段階の中で、多くの自治体で市
の役割というよりも市の責務という言葉で市の立
場として役割というのではなくて、責務という立
場で条例を規定しているところがあるんですけれ
ども、本市として役割とした理由を教えていただ
きたい。

○山形委員長 執行部。

○後藤市民協働推進課長 市だけがこの条例に関し
ては、自治会の加入促進や活動の促進、市がもち
ろん力を入れていくものだということで強く考え
ているところですが、一緒の目線で皆さんととも
にとということで考えておりましたので、責務とい
うことではなく、同じような役割という規定とし
た経緯がございます。

以上です。

○山形委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいます
か。

それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第17号 那須塩原市自治会活動の促進に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、論、

採決

○山形委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

次に、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○後藤市民協働推進課長 （議案第8号について説明）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから、予算執行計画書52ページ、結婚対策事業費についてでございますけれども、その他負担金に明記しておりますとちぎ未来クラブの負担金についてなんですけれども、この負担金の積算根拠といたしますか、21万6,000円、どういう形で負担金が決まるのか教えていただけますか。お願いします。

○山形委員長 執行部。

○後藤市民協働推進課長 とちぎ未来クラブ負担金の積算根拠ということですが、人口割と均等割で分かれています。人口割は20歳から39歳の人口をベースに割合が出てきて、それで算出されている額となります。

以上です。

○中里副委員長 分かりました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 同じところで委託料で、その他委託料で結婚イベントというふうには68万円計上されておりますが、これは今年度と同様の委託先ということでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○後藤市民協働推進課長 婚活イベントの委託料の委託先ということかと思いますが、実は今年度はコロナの関係で事業を中止しております。令和4年度の事業の委託先につきましては、今後の検討となります。

以上です。

○山形委員長 ほかにこの事業に関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 先ほどのところなんですけれども、この結婚対策としての問合せといいますか、利用者数は、今年度はどのくらいのものでしょうか。今年度じゃないです。すみません。前年度に準じての予算立てになっているのでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○井上市民協働推進課長補佐 本日3月9日現在の縁結び事業登録者数ですけれども、男性が68名、女性が44名、計112名が現在の登録者数となっております。

○山形委員長 そうすると、その辺を考慮して次年度は予算立てしたのかということ星委員よろしいんですね。

○星委員 そうです。

○山形委員長 もう一度その辺で執行部、説明をお願いします。

執行部。

○後藤市民協働推進課長 縁結び事業に関しましては、ここの人数で関連してくる予算は結婚サポーターの謝金ですとか、マッチング謝金ですとか、あとは郵送料ですとか細かい部分はいろいろあるんですが、この人数を根拠として算出はしてございます。

以上です。

○山形委員長 星委員よろしい。はい。

ほかにこの事業に関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 51ページ、男女共同参画推進費の中の報償金についてです。広報紙編集委員謝礼というのがあるんですが、これは今までと全く同じ計上で計算をしているのか教えてください。

○山形委員長 執行部。

○後藤市民協働推進課長 こちらについては、広報紙の中のみいなという男女共同参画の情報のページがありますけれども、隔月で掲載している部分になりますが、そちらの市民編集委員の報償謝礼となります。金額的には同じです。年額1万円です。6名の方という根拠となります。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 今までこのみいनाは独立して出していたと思うんですが、それが今年度途中からか、広報なすしおばらに入ってきていると思うんですね。ページも減っておりますが、同じ人数で同じ金額ということなんですか。

○山形委員長 執行部。

○後藤市民協働推進課長 失礼しました。紙面は1ページということで、単独発行とは、ちょっとボリューム的には小さくなったかと思うんですが、編集会議ですとか、そういった発行回数等は変わらないということで金額はそのままとしております。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、ページは少なくとも内容が充実するようになるというふうに期待をしてよろしいわけですか。

○山形委員長 執行部。

○井上市民協働推進課長補佐 私のほうでお答えさ

させていただきますけれども、今、山本委員が言うように今までは単独で発行しておりました。こちらは年4回の発行で令和元年までが4回でした。令和2年、昨年度から2か月に一度、広報紙のほうに1ページですけれども、出させていただきます。なので、発行の枚数は減っておりますけれども、回数の方は増えており、集まって相談する回数は同じというふうに捉えております。

以上です。

○山形委員長 分かりました。

ほかにこの事業に関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 すみません。同じ51ページの下のほうの印刷製本費の中にデートDV防止等普及啓発パンフレット22万円とあるんですが、これは来年度はどこにどのように配るためのものか教えてください。

○山形委員長 執行部。

○井上市民協働推進課長補佐 こちら2年に一度印刷しているもので、来年度がその年度に当たるということで、こちら毎年市内の中学3年生、高校3年生、全てで14校の各中、高の3年生に配っております。来年度も同じ予定で計画しております。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

それで、デートDVに関しては、年々少し内容はいろいろ変わってきているところもあるんですが、このパンフレットは新しくつくるのかあるいは今まであるものそのままなのか、あるいは改定する部分があるのか教えてください。

○山形委員長 執行部。

○井上市民協働推進課長補佐 例年少しずつは改定しておまして、特に連絡先とか、相談室のほう広がっております。現在365日連絡できる、相談できるところもありますので、そういったことも追加しながら、内容のほうは少しずつ改定しております。

以上です。

○山形委員長 この事業に関連する質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時23分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○山形委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 それでは、よろしくお願いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算、企画部那須塩原駅周辺整備室所管の部分につきまして、予算執行計画に基づきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

新規事業等を中心に御説明をさせていただきます。なお、歳入につきましてはございませんので、歳出のみの説明となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、執行計画書44ページ下段から45ページ上段になりますので、よろしくお願いたします。

新庁舎整備事業費になります。

2款1項8目企画政策費、新庁舎整備事業費2501事業でございます。

当初予算額275万3,000円になりまして、対前年度比では167万円の減となっております。令和4年度につきましては、新庁舎の建設に向けまして、新庁舎建設基本計画の一部改定を行った後、基本設計、実施設計に係る事務といたしまして、設計業務のプロポーザル等に着手してまいります。また、新庁舎建設用地につきまして、維持管理につきましても、引き続き行ってまいります。

それでは、主な予算の内容につきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

44ページになります。

報酬費77万8,000円でございます。こちらにつきましては新規の内容を含みますが、先ほどお話ししましたとおり、設計業務の委託先を選定するに当たりまして行いますプロポーザルの選定委員会を設置する予定でありますので、その委員に対する謝礼が含まれてございます。

併せまして、新庁舎建設基本計画の一部改定に当たりまして行う予定でございますが、市民懇談

会の委員への謝礼等も含んだ形での予算計上となっております。

続きまして、45ページ上段を御覧いただきたいと思ひます。

委託料188万3,000円でございます。こちらにつきましては、今年度も実施しておりますところでございますが、新庁舎建設予定地の維持管理などに要する費用でございますが、今年度の状況を踏まえまして、70万円ほど増額をしているところがございます。

また、すみません、来年度業務への着手を予定しております設計に係る業務委託につきましては、令和4年度から令和6年度にかけての継続費としまして、3億9,930万円を設定しているところでございます。令和4年度につきましては支出の予定がございませんので、ゼロ予算となっておりますが、令和5年度に1億10万円、令和6年度に2億9,920万円という形で設定をしております。

こちらの資料につきましては予算書のほうにございますので、後ほど御確認いただければと思っておりますが、予算書のページとしましては、6ページに第2表という形で載せさせていただいておりますし、併せまして、136ページから137ページに継続費に関する調書という形で載せてございますので、御確認いただければと思ひます。

新庁舎整備事業につきましては以上でございます。

続きまして、那須塩原駅周辺まちづくり総合調整事業でございます。

執行計画書につきましては48ページ中段を御覧いただきたいと思ひます。

2款1項8目企画政策費、那須塩原駅周辺総合調整費27001事業でございます。当初予算額1,642万7,000円、対前年度比で357万3,000円の減となっております。

令和4年度につきましては、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンで描きます将来像の実現に向けまして、那須塩原駅周辺整備への民間活力の誘引に向けましたヒアリング調査等の実施ですとか、那須塩原駅周辺のまちづくりに対します市民参画の促進を図る取組に係るものでございます。

それでは、主な内容について御説明をさせていただきます。

まず、報償費38万2,000円でございます。こちらにつきましては、那須塩原駅周辺のまちづくりにおいて重要な要素でございます市民参画の1つといたしまして、市民懇談会を実施するに当たつての委員謝礼でございます。

令和4年度につきましても、市民懇談会などを通じまして駅周辺のまちづくりについて市民へのさらなる周知、浸透を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、委託料1,600万円でございます。こちらにつきましては、那須塩原周辺まちづくりビジョンで描きます将来像の実現を受けまして、先ほども、繰り返しになってしまいますが、駅周辺の整備向けまして民間活力の誘引してこつための民間事業者などへのヒアリング調査などに関する業務の委託費でございます。

那須塩原駅周辺整備室所管の新年度予算に関する説明は以上になります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 まず、44から45ページですね。45ページの庁舎建設用地管理費の188万3,000円という金額が、面積はそれなりにあるんですけども、一応内訳だけお伺いできますか。積算根拠で

すね。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 こちらに関しましては、今、議員おっしゃってくださったとおり、新庁舎用地スーパーブロックの維持管理というところで、草刈り等、年間通して維持管理をしていくためというところになっておりますが、こちらにつきましましては、今年度、シルバー人材センターさんのほうに委託をかけまして、草刈り等していただいたところなんです、そちらをベースに考えていたところなんです、なかなか物量的にちょっと広くて、全面刈り込みができなかったというところもありますので、そういったところも実情を踏まえまして、その分上積みをかけまして、年間通して維持をしていけるようにということでの業務委託費というところで積算をかけております。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 広いからではあるんですけども、金額が180万円という金額なので、かかりますと、多分、今、それだけだったと思うんですけども、例えば年に2回やりますとか、どれだけ何t出ますとかというあたりは御説明いただけるでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤那須塩原駅周辺整備室長補佐 今、委員のほうからお話はありましたが、年2回、全面を春頃と秋頃を刈ることで、シルバーのほうに委託することで予算のほうを確保してございます。

以上です。

○山形委員長 多分恐らく2回のシルバー人材さんでどれくらいの金額がかかるかということが多分聞きたかったと思うんですが、そういうことだと思います。

ほかに事業に関連する質疑のある委員の方いら

っしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 44ページの2501事業の基本設計と実施設計業務委託で、プロポーザルの謝礼となっておりますが、このプロポーザルで、この事業の現時点でのスケジュールはどういうふうになっているか伺ってもよろしいですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 こちら、プロポーザルにつきましましては、まずは来年度、基本計画の一部改定というのがまず控えておりますので、そちらをまずしっかりと執り行わせていただいた上で、その後、速やかに基本設計、実施設計に入るところもございますので、同時並行的にできるところは進めつつ、改定が済み次第、プロポーザルに入れるようにということで、スケジュールを整えていきたいなというふうには考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 現時点で、時期的なもの、そういったタイムスケジュールというのは、まだ出来上がっていないということでよろしいでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 プロポーザルに実際に入れるとしましても、年度後半というところで、年明けぐらいかなというふうには目途はしておるところでございます。

○山形委員長 ほかにこの事業に関連する質疑は。

中村委員。

○中村委員 このプロポーザルをすることは、設計事務所を選考する方を選ぶんですか。それともプロポーザルをすることは、どういう内容で業者を選考するのかというものを決めるためのプロポーザルをやるんですか。どういうプロポーザルなのか、ちょっと内容をお聞かせください。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 プロポーザル自体につきましては、設計をやっていただく業者さんといえますか、そちらを選ぶという作業工程になってきます。なので、こちらで計上しておりますのは、選ぶ方というかプロポーザルを審査していただく方といったらいですかね、を選ぶためのその方への委員報償費という形というところで御理解いただければと思います。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 内容は分かりますが、過去にはなかなかそういうことがなかったものですから、大体入札業者は、市で指名をされた方に、プロポーザルですから応募してくださいよというような形で、その中から選考基準に合わせて選んでいたのが通例だと思うんですが、こういう大きな建物について、特殊に、やはりそういったものに対する設計業者を選ぶためにわざわざそういったメンバーを選ぶわけですね。じゃ、そのメンバーをどういふところから選ぶのかを、基本的なものを教えてください。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 具体的な選考というのはこれからになってまいります、当然建築ですとか庁舎というところに絡みますので、建築ですとか環境ですとか、空間デザインとか様々な専門分野の方から広く有識者という形になろうかと思いますが、知見を持った方から委員を選出していくという形になろうかと思っております。

以上です。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 そういうものも結構だとは思いますが、過去に、図書館のプロポーザルだとかくるのプロポーザルをやった経験がありますので、非常にプロポーザルで選んだ選考委員の中で、いろ

いろ後でもめるような結果になってしまったものもあるものですから、そういったものをしっかりと考慮して、選ぶのは勝手なんです、お金かけて選ぶのはいいんですが、しっかりとそれを調整を効くような指導者がいないと、やはりどここの大学の系統が、教授が委員長になったために、そちらの系統の設計事務所が入ってきたとか、いろんなうわさが流れましたので、そういったものがしっかりと選考する中で、やはり発注権者である市のほうでリードできるものがないと、本当に過去のせつかくの事例が無駄になりますので、よく勉強した中で選考していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 さっきの中村委員と関連にはなるんですけども、こういった、これから具体的な設計とかにはなってくるんですけども、やはり建てた後の維持管理費、そこにかかる経費というのも本当にばかにならないものだと思いますので、本当にここで言うのも何なんですけれども、研究しというのはやめていただいて、いかに環境ということも先ほど説明がありました。環境にきちんと配慮をしつつ、合理的に使いやすいものということで、そこはちゃんと市として意見をきちんと言っていた上で決めていただきたいとは思ってはいるんですけども、そこはどのように対応されるのかお伺いいたします。

○山形委員長 星委員、ちょっと今のお話も重々分かるんですが、もしもう一度できるのであれば、委員間討議もしくはその他でしていただくと、執行部も答えやすいんじゃないかなと思うので、すみません、改めてその場で言っていただけると助

かります。すみません。

ほかにこの関連に質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかにこれ以外に質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、48ページのまちづくりビジョンのその他委託料のところ、民間事業者というふうなことが出てきましたが、委託料として1,600万円で、これ、民間事業者ってどういう民間事業者に対してアプローチをするのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 こちらにつきましては、具体的にこれから業務を請け負っていただく業者さんとの相談の中で取り決めていく形になっていくとは思いますが、当然まちづくりというところがございますので、開発ですとか、そういったところにスキルをお持ちのところアプローチしていくことになるのかなとは考えておりますが、まだ詳細のところはこれからというところがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 詳細これからということでしたが、これまでも委託料として、今年度もあったと思うんですが、そうすると、詳細についてはこれからということなんです、この1,600万円の積算をした根拠を伺ってもよろしいですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 こちらにつきましては、今年度もいろいろまちづくりのところをお手伝いいただいている業者さんがございます。そういったところにもアドバイスをいただきながらということになります、来年につきましては、

改めて当然請負っていただく業者さんを決めていく形になろうかと思いますが、その中で、今お話したようなところにヒアリングにつきましてのアプローチ代というんですか、そういったところにかかる費用ですとか、あとは、これからより具体的に進めていくというところで、ビジョンの精査とかというところも含めての御依頼をしていく形になるんだらうなど、より現実的に整備に向けて取り組んでいけるように進めていくというところでの業務委託という形になろうかというふうには考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、このまちづくりビジョン、これまでもずっと取り組んできたわけですが、トータル的に、市のほうでまちづくりビジョン、きちんとまとまるまでに、あとの程度の予算が必要だと考えますか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 この先幾らかけるのかということかと思いますが、当然、これまでもビジョン策定をしまして、一定の方向性を決めてというところで、来年度はいよいよ具体的なところで描いてきたものを実現してくれるような業者さんへのアプローチというところにかかっていくと思いますが、当然業者さんが決まってしまうということでもないでしょうし、それまでにはいろいろクリアしていかなければいけないところもあると思います。

それについて幾らかければいいのかということになろうかと思いますが、必要なものというか、判断した上で予算計上というところも出てくるかもしれませんが、具体的に幾らというところではございませんけれども、必要なものはお願いした上で、まちづくりに向けていきたいというところかなというふうには思います。

○山形委員長 ほかに。関連ということでよろしいですね。

それでは、鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 私もこの1,600万円の積算根拠をお伺いしたいなと思ってまして、相馬剛委員が質問されて、積算根拠という質問をしているにもかかわらず、何か予算だけ取りましたみたいな回答のように私は聞こえました。

1,600万円って物すごい金額だと思うんですよ。今までもやっているわけですよ。その中でアウトに取りあえず予算だけ取りましたと。これ民間のヒアリングってどんなことなの。ヒアリングだけで1,600万円ってちょっと大きいと思うんですよ。だから、1,600万円かけたらどういうものを得ようとしているのかというところが見えないので、そこを説明していただかないと、ただヒアリングです、業者さんにこれから頼むんですでは、この1,600万円という物すごい金額に対しての重みが分からないんです。そこを説明してほしいんですよ。

○山形委員長 そうですね、先ほど相馬委員も言いましたけれども、積算根拠ですので、1,600万円でヒアリングに幾らかかる、そのほかこうこうかかるというふうな数字だと思うんですが、その辺が積算根拠だと思いますので。

○鈴木（伸）委員 アウトプットが分からないんですよ。何が出てくるのか。

○山形委員長 では、改めてお願いします。執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 すみません、不十分な説明になってしましまして申し訳ございません。

先ほどの繰り返しになりますが、ヒアリングをまずはやっていただくということもございますが、それ以外にも、当然まちづくりについてのア

ドバイス等々いただいていくということもございます。あと、具体的に地元への働きかけということもございますので、そのあたりのアドバイス、助言的なものも含めてということになります。一応、ヒアリング等々につきましては、400万円とかそういった形での数字でいただいている、見積りといいですか、そういったところでお話をいただいて、そういったものを積み上げての1,600万円というふうな形にはしてございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 英語でヒアリングって聞くってことですよ。一般的に市民に聞くんだったら、私らも聞いていますよね。今までも懇談会とかで何回もやって聞いていると思うんですよ。そういうものをもうまとめていく段階になったと思うんですよ。それをまた聞いて、ヒアリングに400万円、あと市民へのアドバイス。アドバイスと言うんだけれども、それにまた、1,600万円から400万円引いたらまだ1,200万円あって、ほかにもかかるというんでしょうけれども、何かよくこれだけ金額を積み上げたなという割には、結果が何を期待してと、さっき言ったんですけれども、これを積んだらどういう答えがお金を積んだことによって得られることを期待して、この積算なのかというのが見えないんですけれども、これ以上出ないんでしょうかね。

○山形委員長 事務局。

○福島那須塩原駅周辺整備室副主幹 今、室長のほうから御説明させていただきましたが、今年度も業務委託を行っておりまして、まだ委員の皆様へ今年度の成果についてお示しをできていないので、今後、当然今年度の成果につきまして委員の皆様へ御説明させていただく機会を新年度になるかと思いますが、設けたいと思っております。

当然、市だけでまちづくりを進めていくには限

界もごさいますので、議会の答弁の中でも部長のほうから御説明をさせていただきましたが、民間事業者の力を誘引するために、市民にヒアリングを行うわけではなく、民間の開発事業者等にヒアリングを行って、周りの民地等について民間事業者の民間活力を用いて開発等を進めていけないかということで、ヒアリング等を考えております。

その費用として、一応400万円ということで考えておまして、当然複数の事業者にヒアリングを行う予定でありますし、その具体的などこの会社ということは、今の現時点では決まっておりますが、デベロッパーであったりある程度大きい開発事業者であったり、そういったところにヒアリング等を行っていく予定であります。

我々だけでは、市の職員だけではそういったところとのつながりというかもございませんので、そういうところをコンサル担当会社ですね、委託先というところから引っ張っていきたいといひますか、そういったところを通じてアプローチをしていきたいというように考えております。

すみません、以上になります。

○山形委員長 鈴木伸彦委員、よろしいですか。

○鈴木（伸）委員 ちょっと市の職員の立場になってみないと分からないのかなど。言っているのは、市の職員は素人で、専門家をお願いするんだけど、どこがいいのかとか、そういうのが変なところの闇につながっていったりする可能性もあるんですけども、1,600万円がどうもちょっとよく分からないんですけども、まあ、これでやめておきます。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 今、室長の話聞いて、おおむね理解はできるようになりましたが、最初の説明ですと、まちづくりビジョンはもう去年のうちに策定しまして、もうおおむね皆さんに分かっているような

ことを、もう一度市民の声を聞いたり業者の声を聞いてヒアリングして、まちづくりをどうしようかということ言われているので、ちょっと不思議になった面もあったんですが、やはりそういうデベロッパーとかそういうものに交渉する窓口の1つの企業にこういうコンサル業務を委託するという内容なのかをちょっと確認させてください。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 今、まさに委員がおっしゃってくれたとおりでして、次のステップにつなげていくためのフェーズというところで、そこへの業務委託と。要するに、先ほど係長のほうからも説明させていただきましたが、その辺のスキルをサポートしていただきながらというための業務委託という形になっております。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 おおむね分かりました。いずれにしても、那須塩原駅前、役所の市有地はございませんので、民間の土地をどう利用させていただいて駅前のまちづくりをするかというものが基本になろうと思っておりますので、やはり地主さんの理解も得なければいけないし、いろんな皆さんの協力があって初めてまちづくりができると思いますので、本当に三十数年たっても、ひとつも進歩しなかったところですから、じっくりまちづくりビジョンに沿って進めていってください。

以上です。

○山形委員長 要望ということですね。すみません。

ほかに何か関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 私、聞いているうちにますます分からなくなってきたんですけども、一番最初に、民間活力導入のための予算だというふうに説明をされたんだと思うんですね。それで、1,600万円

民間活力導入って何だろうなと思いつつながら、何が分からないのかも分からなかったんですけども、民間の方にいろいろ頼んで土地を使わせてもらうとか、中村委員がいろいろ言っていたら、そうしたら、この那須塩原駅周辺まちづくりの係の皆さんは何をされているんですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 そうですね。私も昨年度から引き続きまちづくりビジョンの策定をつくって、那須塩原駅周辺の整備というところに取り組ませていただいております。

すみません、繰り返しになりますが、いよいよ具体的に今まで描いてきたものを形にしていくというところで、どうしても大手デベロッパーですとか具体的な開発に向けてのスキルというところは乏しいところが当然ありますので、そのあたりをサポートしていただくというところでの今回は業務を委託したいなど。我々も当然丸投げしていくわけではなくて、一緒になって地元との協議ですとかそういったものに加わりながら、まちづくりは当然進めていくという立場でございますので、決して何も我々手を出せないということではなくて、一緒になってやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山形委員長 山本委員、予算のほうで切り替えて、うまく質疑してください。

山本委員。

○山本委員 そうしますと、この1,600万円というお金の根拠というのがなければ、例えば、これだけお金を使えるからと持ってきたわけではないと思うんですけども、御意見を聞く民間の方にこういうまちづくりのビジョンに対する民間活力を導入するためにはという、そういうどこかにモデルか何かがあって、この予算が出てきたんですか。

○山形委員長 自前で考えてこうなったのか、どこ

かでモデルがあってこういうふうなことになってきたのかと、その辺だと思うんですが、その辺。

執行部。

○佐藤那須塩原駅周辺整備室長補佐 これは、予算、来年度の次のフェーズということで室長から説明させていただきましたが、その上で、今年度、業務委託させてもらっている中で、そういった業者とかから協議なり相談させてもらった上で、次、先ほど申しましたが、業者に対するヒアリングとか、あとその結果を今後の具体的な整備にアップデートしていったりアドバイスをいただいたりというところで、お互い協議している中でだとすると、これぐらい、それぞれ人が必要でという、その積算自体は細かくはあるんですけども、それを基に積み上げた結果がこちらの金額ということにはなっております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 分かるような、分からないようなんですが、聞いておりましたら、一つ一つ積算の根拠はあると今おっしゃったので、後で教えてください。

以上です。

○山形委員長 ほかに。

相馬委員。

○相馬委員 ちょっと今まで聞いていまして、そうすると、この委託先については、例えば具体的な事業所名は出せないんだろうと思うんですが、三菱地所とか大和の開発とか、そういう大手のデベロッパーみたいなのところにいるいろいろヒアリングをして、そういった開発業者等々を想定しているのかどうか。イメージ的にはどうもそういうふうには聞かえたんですが、その辺の説明をお願いします。

○山形委員長 執行部。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 先ほど係長のほうからも御説明させていただいたとおりで、大手デ

ベロッパーとかが開発していただくという形、民間力ですね、というところになっていくのかなと思いますので、そういったところが1つのターゲットになっていくのかなとは当然思っているところでございます。

○山形委員長 ほかに、この事業に関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

星さん、先ほどのことを言っていたいただいてもいいと思います。

星委員。

○星委員 すみません、さっきので議論が熱くなってしまったので、そっちに行きそうになるんですけども、さっき、討議でという話では、新庁舎のプロポーザルの件ですね。

やはり、ここのプロポーザルという部分での考え方というんでしょうか。どこに重きを置くかによって、選定される業者だったりとか設計会社とかというのも変わってくるのではないかと思うんですが、そこに対して、やはり、ちょっと見栄えとかという部分だけを重視してしまっていた感が否めなくて、どちらかというと、市の担当の方よりも設計会社のほうの意見が強くてとかという部分もあったりして、そんな話も聞いているので、新庁舎をこれから造るに当たっては、やはり機能的で環境にも配慮をした維持管理費のほうを重視したようなものを、市のほうでは強くそういったものを打ち出していないと、また設計業者なり

プロポーザルで勝ち残ったところの意見が強くなってしまおうというおそれがないのかどうか。

私はすごくそこを危惧しておりまして、そこに関して、委員の皆さんどのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

○山形委員長 分かりました。先ほど中村委員も、多分、みるる、くるるで、プロポーザルで前年度大変つらい思い、苦い経験があるということで、そういうふうなことも踏まえて、プロポーザルに生かして行って、今、星委員が言ったようなことも維持管理、建てた後もそういうふうなものを考えて、プロポーザルの選定も必要だろうということでもよろしいんですね。

じゃ、そういうふうなことに対しての意見で、相馬委員。

○相馬委員 那須塩原市議会は、現在、新庁舎建設特別委員会を設置しております。これについては、先ほど、プロポーザルまでのスケジュールをお聞きしたところですが、このプロポーザルまで、年明けというか来年、今年度の年明けぐらいにというようなことだったんですが、特別委員会のほうで議会の意見をきちんとまとめて、さらに提言書をまとめて、その時点で、議会全体としての意見を取りまとめて持っていけばいいのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○山形委員長 ありがとうございます。そうですね。来週、庁舎の委員会が14日にありますので、そういったところで初めて今回やられるということで、今言った中村委員とか星委員とか相馬委員がプロポーザル選定に当たっては、やはり今までいろんな経緯がありましたので、建てるだけではなく、建てた後のこともしっかりと考えて、見栄えではなく機能性、そういったものも含めたことをやらないといけないということだと思います。

このプロポーザルに関して、皆さんのほうで何か意見はございませんか。山本委員は大丈夫ですか。

○山本委員 みるるやくるるのプロポーザルは公開でしたので、見ていましたけれども、何ともそうならないようにしてほしいと思います。

○山形委員長 実際、見ていてもこういうふうになってしまうということなので、その辺もしっかり生かしていかなければいけないと思うんで、分かりました。

鈴木伸彦委員、何か意見ありますか。プロポーザルに関して。

○鈴木（伸）委員 前出委員の話したとおりで、今ある図書館、みるる、くるるを見ると、確かに見た目重視で、維持管理コスト、機能性がどうかという疑念は起きると思うんです。それは出来上がらないと分からないと思うんですよね。

あと、自分がちょっと似たような業界にいたのと思うんですけれども、要望だけはちゃんとしたほうが良いと思うんですよ。どういうふうにしてほしいと。今言ったように、機能性とか維持管理を重視してほしい。でもそこから先の専門的知識というのは、やっぱりスーパーコンサルですから、庁舎建設に関わるような人たちはね。彼らも相当な理想を持ってやるんですよ。最先端の技術をちゃんと知識を持ってやると思うんですよね。だから、そこについていける職員とか市民ってなかなかいないんじゃないかと思うんですよ。

そうすると、結果はどうなるかなんていうのは、言われるがまま、大学の先生みたいな人に新入生の学生が聞いているだけみたいな話になってしまって、意見をなかなか言えないので、取りあえずプロポーザルを選んだ後は、とにかく自分たちの要望をしっかりチェックをすることが重要だろうと思って、任せたらいいんじゃないということだ

けをしっかり考えて、私たちも発言していったらいいんじゃないかと思いますね。

○山形委員長 ありがとうございます。

プロポーザル選定ですね、討議の内容は。

玉野委員、お願いします。

○玉野委員 この周辺と同時に、市の庁舎が中心になりますけれども、私、ある設計の方に相談に行つて、現地を見てもらったことがあるんですよ。建築のプリツカー賞というものを取ったという人ですね。それからスイスチューリッヒで11階の木造を建てた方です。名前を出せといえば出しますけれども。たくさんの資料もいただきました。

そのとき、すばらしい構想と実践もありましたけれども、最終的に彼のところではプロポーザルに入れないというんですね。それは予算がとてつ追いつかない。自分たちの理想をやるのには、そういう決められたプロポーザルの要件を通らないというんですね。非常に残念な思いを、今も忸怩として持っております。世界的に著名な方です。もし資料を出せというのであれば、大変資料を置いていってくれましたので、提供いたします。

○山形委員長 資料があるのであれば、駅周辺整備室の方は、資料を参考にしたほうがよろしいかと。

○玉野委員 名前を出したほうがいいのか。

○山形委員長 その辺に関しては、直接、駅周辺整備室の方々にお願いします。

ありがとうございます。

それでは、プロポーザルの選定について、ほかに何か、皆さんのほうで御意見を持っている方いれば。

中村委員、よろしいですか。分かりました。

そうすると、今いろいろな意見がありましたので、庁舎特別委員会もあります。そういったところでプロポーザルの話、今言った話もやっぱり加えて、委員会の中で話し合っていたきたいとい

うことで理解しました。

それでは、ほかに討議すべき点、何かありますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容がないようでしたら、ここで議員間討議及び併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時06分

◇

◎その他

○山形委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山形委員長 それでは、その他を終了します。

以上で那須塩原駅周辺整備室の審査を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行います。

再開 午後 3時08分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

◎西那須野支所の審査

○山形委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。

○久留生西那須野支所長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務税務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 （議案第8号につ
いて説明。）

○山形委員長 会議の途中ですが、ここで15分間の
休憩をいたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時41分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許しま
す。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 6ページの歳入のところ
で、700万円というのがあったんですね。内訳、も
う一度、ちょっと聞き逃した感がありますので、
もう一度お願いできますか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 再度そちらにつ
いて申し上げます。

6ページ、上から2行目のところで、794万
3,000円なんですけれども、その内訳としまして、

西那須野支所での貸付料として16万4,000円、西
那須野支所分としては16万4,000円が計上されて
おりまして、その残りの777万9,000円については、
同じ西那須野庁舎なんですけれども、水道事業部
局の事務室の使用料と、あと1階にモニターがあ
りまして、その分については本庁の財政課管財係
のほうで計上をしております、充当を庁舎管理
費のほうに充てているというところになります。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 すみません、考え方なんです
けれども、水道事業のために777万円そちらにとい
うのは、特別会計なので、賃貸料みたいな形を取
っているということですか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 企業会計というこ
とで、今おっしゃられたとおりに、そのとおりで
ございます。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

○山形委員長 関連する質疑の委員の方いらっしゃ
いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の
方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 すみません、続けて。

次は、ページは22なんですけれども、ソーラー
パネル事業は、土地の貸付けなのかなと思って
いたんですけれども、若干なんですけれども、
6,000円の減とおっしゃっていたので、一定な
かなと思っていたので、減の理由だけ教えていた
だきたいと思います。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 こちらの6,000円
の減につきましては、ソーラーパネルの部分では
なくて、西那須野交番の用地がこちらは3年に1

度更新なんですね。令和3年度にまた更新になります。そのときに土地の評価が若干下がった関係から、その分の6,000円が減になったということでございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 予算執行計画書の56ページです。

56ページで、1001事業の消耗品、60万7,000円計上されていて、28万円昨年度よりも減額をされたということなんですけど、減額した理由を教えてください。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 こちらの減額理由につきましては、消耗品の中に新聞購読料というものがございます、これまで新聞を9部ほど取っていたところなんですけれども、事務事業の棚卸し、そういった対象というところもありまして、購読新聞部数を9部から4部に減らしたというところが大きなものでございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 分かりました。大丈夫です。こういった細かいものって、事務用品1個1個各部署で積み上げて、何がどのくらい必要かということをも分まとめ上げられた数がその消耗品費としても出てくると思うんですけども、26万円も削ってしまうと、みんな事務用品を買いたくても買えない状況になってしまうんじゃないかと思って質問しましたら、今、新聞費だということだったので、そこは納得いたしました。

○山形委員長 ほかに関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書の141ページ、消火栓設置管理費のことについてお伺いします。

来年度、消火栓の新設及び更新、何基ほど予定をしているのかお伺いいたします。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 来年度令和4年度におきましては、新設を2基、更新については10基を予定しております。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 分かりました。場所については決まっているのでしょうか。これから、あるいは消防署とお決めになるのでしょうか。説明をお願いいたします。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 現時点ではまだ特定はしておりません。ただ、令和4年度の中で消防と調整を取りまして、場所について選定をしたいと考えております。

○山形委員長 関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 開墾記念祭、57ページです。

開墾記念祭、今回、小学生のバスの借り上げであるとかお弁当代がないということで、ここ2年間、開墾記念祭もコロナの影響で、実際のところはできていない状況ではあるんですけども、今年度はバスの借り上げ代がないのもそうなんですけれども、縮小してでもやるということによろし

いのでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長兼総務係長 本年度令和4年度の開墾記念祭というか式典の開催につきましての御質問だと思うんですけども、先月2月の中で、実行委員会を书面決議の中で総会を開かせていただいております。その中で、令和4年度におきましても、このコロナ禍の中で実施は難しいという判断の中から、式典は行わない形になっております。

ただ、開墾事業としまして、開墾の歴史を市民の方に周知する新聞折込みの実施や、今年度作成したDVD、開墾の歴史に関する15分程度のDVDなんですけれども、そちらを今年度の中で各小学校全てに配布してございます。そのDVDの視聴につきましては、各小学校に15日に合わせて学校の中で視聴いただきたいというところで、お願いを現在しているところでございます。

○山形委員長 ほかに関連する質疑のある委員いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時54分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。
執行部。

○齋藤市民福祉課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございせんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

市民福祉課の所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時01分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 ただいまから産業観光建設課の審査
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員
会に対する付託案件がありませんので、予算常任
委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。
執行部。

○小平産業観光建設課長 （議案第8号について説
明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

山本委員。

○山本委員 115ページの商工イベントについてで

す。

これ、ふれあいまつりがなくなったのに600万円あったので、どうしたのかなと思っておりましたが、先ほど説明をいただいて、詳細に積み上げたものではないということではあるんですけども、600万円のイベントといえば、そんなに小さいものでもないような気がいたしますし、コロナも収まっているかもしれませんが、その辺はよく分からないんですけども、西那須野の支所としては、これについては何かこうしてくださいとか、こういうことは駄目ですとかというようなことをつけて予算立てをしているんですか。

○山形委員長 執行部。

○小平産業観光建設課長 こちらの金額につきましては、委員おっしゃるとおり決して安い金額であるとは思ってございません。そういった中で、商工団体、青年部のほうなんですけれども、疎水レースというのをふれあいまつりでやってございまして、それをメインとしたお祭りをしたい。ただ、それにどのぐらいの出店関係をつけたり、踊りがつけられるかどうかはちょっと分かりませんが、そういったものがどこらまで含まれるかは、今後詰めていく話なんですけれども、あくまでも600万円というのは最大でありまして、内容によっては実際100万円とか、50万円ということも考えられると思っております。

以上です。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、これは青年部か何かがやるというイベントに限り、1つじゃなくて、例えば2つとか3つとかでもオーケーだというようなことを考えての予算なんですか。

○山形委員長 執行部。

○小平産業観光建設課長 それも今の時点では、そういうことも考えてございます。1つだけのイ

ベントじゃなくて、ほかのほうから、商工会にもお話するんですけども、商工会のほうでこういったことをやりたいということであれば、やはりうちのほうも西那須野地区のほうの商工会の方と話しましても、ぜひ何かいろんなイベントやりたいねという話が、ちょっと話すたびありますので、やっぱりそういったところで協力はしていきたいなと考えてございます。

○山本委員 了解しました。

○山形委員長 関連する質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 予算執行計画書110ページ、田園空間博物館管理運営費についてでございます。

工事請負費の赤田山散策路木階段修繕120万円についてなんですけれども、修繕する理由とその修繕規模というんですか、距離が幾つあってとか、そういったことをちょっと詳細教えていただけますか。

○山形委員長 執行部。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林係長 修繕の規模ですけれども延長で4mで16段の階段でコンクリートの舗装が17.2平米を予定しております。これ原因は階段がもう老朽化して腐りかけてるんですね。全体を全部やるわけにいかないの少しづつ、基本全体で100.2mあるんですけども、そのうち10mずつぐらい少しずつやっていくという内容になっています。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 じゃ、今年度はそうするとそのうちの10mぐらいをやるということで、そうすると現状では何mぐらいの修繕終わっているのか、あ

るいは令和4年度から始めて毎年修繕していくのか、ちょっとその辺のところ聞かせていただけますか。

○山形委員長 執行部。

○武藤産業観光建設課長補佐兼農林係長 昨年度から始めまして、今後は来年からもまた10m程度ずつ、場所によって延長は多少変わるかと思うんですけども、一応およそ10mその程度ずつ、少しずつ修繕して……

○中里副委員長 了解しました。

○山形委員長 関連する質疑の委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに

異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時18分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎塩原支所の審査

○山形委員長 ただいまから塩原支所の審査に入ります。

初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いします。

支所長。

○八木沢塩原支所長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員

会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

執行部。

○臼井総務福祉課長 （議案第8号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はご
ざいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとすることに

異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時42分

再開 午後 4時44分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 ただいまから産業観光建設課の審査
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員
会に対する付託案件がありませんので、予算常任
委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第8号について説
明。）

○山形委員長 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

再開は17時15分となりますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時15分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 129ページの道路維持管理費1003事業で、先ほど説明で、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、道路維持管理する業者、変更になったため増額になったということだったかと思うんですけども、その道路管理者の変更になった理由を教えてください。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、昨年度までシルバー人材センターのほうで道路の側溝、それから草刈り等を実施していただいたところですけども、今年度の中でもその予定で計画していたところでございます。そんな中、シルバーのほうで全てはできないということで、業務、シルバーの範囲を縮小せざるを得ない状況になりまして、今年度の中では何とかいろいろと予算の範囲内でやりくりしていたところでございます。とはいえ、来年度につきましては、やりくりが今年度も非常に困難を極めたところがございますので、改めてシルバー以外の民間の業者に委託先を変えてやることによりまして増額が見込まれるということで、予算を増額して対応したところござ

います。

○星委員 ありがとうございます。

○山形委員長 大丈夫ですか、星さん。

この事業に関連して、質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 122ページの5001事業、もみじ谷大吊橋の案内看板100万円なんですけど、これはどこの看板を指すんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 もみじ谷大吊橋の案内看板でございますが、こちらにつきましては、国道400号からもみじ谷大吊橋に入る進入路の角に、木製の案内看板が3mほどの案内看板がございますが、こちらを腐食によりまして危険な状況もございまして、修繕を図るものでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 昨年、総務企画常任委員会で視察行ったときには、ここの説明はなかったような気がするんですけど、急遽ということなんですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 一見、大丈夫そうな状況だなというところではございましたが、予算要求に当たりまして、各看板等を点検した結果、非常に危険な状況だということで、急遽、来年度予算に計上したものでございます。

以上です。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解しました。

そうしますと、この100万円の看板というのは、同じように木製なんですか、それとも、もっと頑丈なものになるんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、あくまでも工事請負費として予算計上しておりますが、既存の物を修繕するというこの工事になるものでございます。

以上です。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○相馬委員 はい。

○山形委員長 この事業に関連して質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 113ページの1002事業ですが、579万円減額、昨年度よりですね、減額になったということだったんですが、その理由について御説明をお願いします。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 林道管理費のところでは579万8,000円の減額というところでございますが、こちらにつきましては、今年度、ガードレール設置工事、新規整備というものを、予算590万ほど計上していたものですが、それらがなくなったことによりまして、大きく減額したものでございます。

以上です。

○山形委員長 この事業に関連する質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第12号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませぬか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませぬか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませぬか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 5時34分

再開 午後 5時35分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会事務局の審査

○山形委員長 ただいまから議会事務局の審査に入ります。

初めに、増田局長から御挨拶をお願いします。

○増田議会事務局長 (挨拶。) それでは、皆さん、お疲れさまです。

委員長からのご指名ですので、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月3日、衆議院憲法審査会で、緊急事態の際には例外的に国会でのオンライン審議が憲法上認められるという議決がされたそうです。これから規則の改正や制度の設計が議員運営委員会で行われるようですが、近い将来、国会でのオンライン審議が実現し、地方議会においても、本会議のオンライン審議が可能となることを一日千秋の思いで待ち望んでおります。

本日、常任委員会に付託させていただきますのは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算1件であります。

どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいませぬようお願いいたします。

以上です。

○山形委員長 ありがとうございます。

ただいまから審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

議会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 5時42分

再開 午後 5時43分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○印南議会事務局課長補佐 (議案第8号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

◇

◎その他

○山形委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 事務局から何かありますか。
事務局。

○飯泉書記 すみません、皆様、お疲れさまです。

事務局より申し上げます。日程について申し上げます。

本日で委員会のほう、終了になるかと思いますが、その後の日程になります。

まず、14日になりますが、こちら、討論の通告書の締切りが夕方午後5時までとなっておりますので、討論ございます方、ここまでに通告のほうよろしく願いいたします。

また、すみません、カメラのほう、切り替えさせていただきます。

関係ある方になるんですが、14日ですが、10時

から庁舎検討特別委員会のほうがございますので、出席のほうよろしく願いいたします。

また、3月15日になりますが、10時より広聴広報委員会のほうがございます。こちら、関係ある方、よろしく願いいたします。

また、3月17日になりますが、議会運営委員会、こちらのほうが開催される予定になってございます。

また、18日金曜日になりますが、1時半より議会運営委員会のほうの研修会のほう、開催になります。こちらのほうも、御出席のほうよろしく願いいたします。

あと、週が明けまして、22日になりますが、予算常任委員会の全体会のほうになります。こちら、10時からになってございます。また、午後は1時半より議員全員協議会の予定になってございますので、こちらのほうも全員出席のほうよろしく願いいたします。

23日が本会議最終日になりますので、こちらのほう、遅れずに御参集いただきますようよろしく願いいたします。

日程については、私から以上になります。

じゃ、すみません、もう1点になります。

一応、今年度、3月いっぱいの方で今年度は終わりになるんですが、その後のお話になります。

現在開催されております令和3年の那須塩原市定例会、こちらのほうが4月30日をもちまして会期が終了となります。そうしますと、5月1日からその後、招集の会議が新たに開かれるまで、恐らくこちらが5月19日の全協の日に開催される形になるかと思いますが、その間、閉会中ということになります。もし、そちらの間に委員会のほうで何か話すものがあつたとしましても、委員会活動を行えない形になります。こちらを防ぐためには、閉会中の継続審査の申出、こちらのほうをし

ていただきまして、議決をする必要がある形になります。こちらについては、提出するかしないかということをお話いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから以上です。

○山形委員長 少しちょっと補足させていただくんですが、5月1日から5月18日まで、要するに私たちの総務企画常任委員会は開催することが今の状況ではできないところでございます。所管である部長さんにちょっとお話を聞いて、計画等何か事前に説明することがありますかというふうなことで、昨日ですか、副委員長とお話を聞いたら、特段にその6月の議会に合わせて、新しい計画、何か説明するような重要な案件はないというふうなことで昨日連絡を受けて、そういうふうなことがありますので、一応、今のところは5月18日までは委員会開けない状況であります。特段等、今のところは支障がないというふうなことで、今、副委員長と話しましたので、一応、御報告はします。よろしく願いいたします。

皆さん、本当長時間にわたってありがとうございました。若干、駅周辺整備室が足を引っ張ったのではないかなと思うんですが、いろんな皆さんの議員間討議とかでいろいろお話しさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、次第、その他を終了させていただきます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○山形委員長 以上で、今定例会議における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願い

いたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会
いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 5時48分